

## 令和4年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年6月14日（第8日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 吉岡正博  | 9番  | 大串武次  |
| 2番 | 岸川信義  | 10番 | 吉岡英允  |
| 3番 | 友田香将雄 | 11番 | 草場祥則  |
| 4番 | 重富邦夫  | 12番 | 井崎好信  |
| 5番 | 中村秀子  | 13番 | 内野さよ子 |
| 6番 | 定松弘介  | 14番 | 西山清則  |
| 7番 | 前田弘次郎 | 15番 | 溝上良夫  |
| 8番 | 溝口誠   | 16番 | 片渕栄二郎 |

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

|           |       |        |      |
|-----------|-------|--------|------|
| 町長        | 田島健一  | 副町長    | 百武和義 |
| 教育長       | 北村喜久次 | 総務課長   | 千布一夫 |
| 企画財政課長    | 坂本博樹  | 総合戦略課長 | 山口裕一 |
| 税務課長      | 大串恭隆  | 住民課長   | 江島利高 |
| 保健福祉課長    | 矢川靖章  | 長寿社会課長 | 武富健  |
| 生活環境課長    | 土井一   | 農業振興課長 | 木須英喜 |
| 商工観光課長    | 吉村大樹  | 農村整備課長 | 中村政文 |
| 建設課長      | 笠原政浩  | 会計管理者  | 谷川友子 |
| 学校教育課長    | 出雲誠   | 生涯学習課長 | 谷崎孝則 |
| 農業委員会事務局長 | 久原正好  | 主任指導主事 | 梅木純一 |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 久原雅紀  |
| 課長補佐   | 中原賢一  |
| 議事係書記  | 緒方千鶴子 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 4番 | 重富邦夫 | 5番 | 中村秀子 |
|----|------|----|------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 吉岡正博議員

1. 白石町の農業が継続できる社会づくりについて

6. 友田香将雄議員

1. 子育て支援の充実について

2. 自治体DXの推進について

7. 内野さよ子議員

1. がん対策推進計画の進捗状況について

2. 災害時に誰一人取り残さない体制づくりについて

8. 岸川信義議員

1. 災害に強いまちづくりについて

2. 商品券給付事業について

日程第3 常任委員会の閉会中における所管事務調査

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、重富邦夫議員、中村秀子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。吉岡正博議員。

## ○吉岡正博議員

おはようございます。

議長より質問の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

議員になりまして、職員のとくと大きく違うことは守備範囲の広さです。議員は、住民の皆さんから御相談を受けること、勉強しなくてはならない範囲が行政全般に及びます。そして、議員は住民の皆さんから勉強をさせていただきます。そこで、今回の一般質問は住民の皆さんから御要望、御指導をいただきました農業問題について質問、そして提言をさせていただきます。

白石町では、タマネギや麦の収穫の時期から田植の時期になってまいりました。今年のタマネギは生産者にとって今までにない高値ということで、農家の皆さんが明るい顔になられています。生産者御本人もですが、加勢人にも加勢しがいがありました。この経済効果は飲食店や農機具店、そして整体やマッサージ関係にも及ぶとの話がありまして、やっぱり白石町にとって農業は町全体が潤う基幹産業だなあと思うところ です。

そこで、私の取り組みの一つ、農業、家業が継続できる社会づくりの分野で、今後の白石町農業をどのように継続させていくのか質問をさせていただきます。質問の流れとしまして、まず第1項目めに田島町長は白石町農業の現状をどう捉え、どのようにしていこうとされるのかお尋ねします。2項目めに、その町長の考えにより、どのような具体的政策を行われるのか、特に農業の生産資材高騰対策、ウクライナ情勢下の麦の生産などについてお尋ねいたします。3項目めに、農業の基幹作物である米の生産をどのように維持していかれるのか、米価下落対応、次期作支援事業、七夕こしひかりの作付面積などについてお尋ねをいたします。最後の項目は、農業従事者の減少、高齢化の中で白石町の農業を荒廃させず、農業が継続できる社会をどのようにつくるのか、スマート農業や親元就農の新規就農支援事業などについてお尋ねをしたいと思っております。

では、まず第1項目め、田島町長は白石町農業の現状をどのように捉え、どのようにしていこうとされるのか質問をいたします。

白石町の農業は基幹産業と言いながらも、町民に占める農家、農業従事者の割合は年々減少しております。私はそれが白石町の人口減少の一因であると考えます。昨年3月の議会で述べましたけれども、町民が農業から離れることは土地から離れることであり、何も農業、農地のある白石町に住む必要がなくなります。そこで、農業や農業に関連する産業が利益が上がる、栄えれば人口対策になると考えます。

また、大きな話なんです、農業は食料の生産です。近年の国際情勢の中で食料の確保、自給率のアップは国家の問題です。食料基地を自負する白石町の農業は、食料安全保障の上から危機管理として農業の維持をしなければなりません。先日ある大会で、JA首脳から安い食料は金さえあれば外国から来る時代ではないという発言がありました。今朝の新聞には、食料の輸出を禁止した国が20箇国に及ぶという記事もありました。

そこで、町長に白石町の農業の現状をどのように見ておられて、今後どのようにし

ていこうとされているのかお伺いします。

### ○田島健一町長

吉岡議員からは、白石町の農業の現状をどう見ておられ、どのようにしていこうかと、町長の考えはということでございます。

農業は、白石の基幹産業でございます。今後も継続して振興していく必要があるものと考えております。まず、白石町の現状といたしましては、第一に農業の担い手不足と高齢化の問題があると認識をいたしております。自営農業を仕事にしている基幹的農業従事者の減少は止まらず、その平均年齢も上昇し続けております。担い手の減少と高齢化の主な原因は、年々離農する農家がある一方で、後継者、新規就農者が思うように増えないことが挙げられます。

次に、農業は農地の保全により地域の治水や環境システムの維持といった多面的な機能も持っております。荒廃することで病虫害の発生源となって周囲の農地に悪影響を及ぼしたり、地域の自然環境や景観、治安の悪化にもつながったりすることを防止する側面も有していると思っております。

今後、意欲ある後継者を増やし、農村環境の維持を図るためには、収益を増やして持続可能な農業経営、農家の所得向上を実践していくことが重要であると考えております。そのためには、白石町の農家にも効率化やコストダウン、独自の販路の拡大、確立が迫られており、また安価な農作物に負けないだけの付加価値を見いだす必要があるのではないかとこのように考えます。

具体的には、大規模化によって効率的に農作物の収量を増やすほか、小規模でも作物に高付加価値をつけてブランド化し、単価の向上を目指す方法がございます。あわせて、今後は、先ほど申されましたけれども、世界的な価格競争への対応も求められるんじゃないかというふうに思います。

また、IoTやAI、ロボット技術などの先端技術を取り入れた新たな農業技術、スマート農業の導入は農作業の効率化や省力化を大幅に進める効果が期待できます。ドローンによる農薬散布や生育管理、自動水管理システムによる給排水の制御、トラクターの自動操舵などをはじめ、少ない人数や負担でより多くの作物を栽培するための技術開発は日進月歩で進んでおります。これらは、担い手の減少にも対応し、適切な栽培管理による高品質化や収量増も期待できるため、今後は導入が図られていくものだというふうに思います。

農業は、本来自由でやりがいや喜びに満ちた職業であると思っております。ピンチをチャンスと捉え、地域を巻き込みながら問題解決に取り組んでいく必要があるというふうに私は考えております。

以上でございます。

### ○吉岡正博議員

ただいま町長のほうから、基幹産業として継続していく考え方、方法を答弁をいただきました。

それでは、2項目めになりますけれども、先ほどの町長の考えによりどのような具

体的な政策を行うのか質問をいたします。

町長が後援会の討議資料にさらなる農林水産業の振興として、農業後継者の育成、原産品ブランドの確立、新たな作物の創出と6次産業化の推進、基盤整備の実施を掲げられておりました、これが町長の公約だと思います。先ほども、町長の考えによりどのように具体的政策を取っていかれるのか、行われるのかお尋ねをいたします。

### ○田島健一町長

今期の私の公約でございましたけれども、さらなる農林水産業、商工業の振興に対する具体的な施策として、議員が申されました4つを上げているところでございます。

まず、農業後継者の育成につきましては、これまで取り組んできましたしろいし農業塾、白石地区いちごトレーニングファーム、経営開始資金、経営継承・発展等支援事業、園芸団地整備事業を活用し、若い農業の担い手育成を図っていきますし、今回の補正予算で可決いただきました経営発展支援事業においても、親元就農を含めて支援していきたいというふうに考えております。

次に、原産品ブランドの確立につきましては、現在本町特産物のブランド確立のために町、JA、漁協、商工会及び町内特産物直売所で設置しております白石町特産物PR推進協議会の事業として、首都圏の大型店舗や東京都庁内の特設コーナーを設け、本町職員はもちろんのこと、JA幹部職員にも参加をいただき、本町農産物のPR、販売促進活動と併せてふるさと納税のPRも実施しているところでございます。PR活動を重ねていくたびに白石ブランドの認知度が増していることに手応えを感じているところでございます。

次に、新たな産物の創出と6次産業化の推進につきましては、これまで新たな産物の創出として新規農産物、璃の香の作付拡大を図ってまいりましたが、令和4年度からの新規事業として中山間地域所得確保対策事業というものに新たに取り組んでおります。璃の香を町の特産物としてPR、販路拡大を図るため、国庫補助事業を活用し市場調査、生産販売戦略を検討し、所得確保計画の策定を行います。6次産業化の推進でございますが、6次産業化を推進するため、平成26年から令和元年までの6箇年間にわたりまして新規開発に要する経費について助成を行ってまいりましたが、その間39事業者によりまして76品目の6次産品が開発、誕生し、現在も道の駅をはじめ、ふるさと納税返礼品としても販売されている状況でございます。今後につきましても、県と連携し、本町での6次産業化を推進してまいりたいというふうに考えております。

最後に、基盤整備の実施でございます。

これは、用排水路の整備につきましては令和元年、3年の災害を受け、流域治水推進事業の計画と併せて実施することにいたしております。中でも農業の生産基盤の充実と治水対策を図る上では、水路の機能保全は欠かせないものがございます。継続事業として取り組んでおります農業基盤整備促進事業や、新規事業として今年度より緊急浚渫推進事業、また県営クリーク防災機能保全対策事業においては水路内の浚渫や水路のり面の整備等を行うほかに、排水ゲートの電動化への補助事業の実施など、水路の機能保全と操作の省力化の面でも取り組む計画といたしております。暗渠排水整備事業につきましては、一定の効果が得られましたので事業の完了とし、令和3年度

より新たな事業として畦畔除去を伴う圃場の区画拡大整備に対し補助を行う農業基盤改善事業にも取り組んでおりまして、農業の生産性の向上と併せて治水対策をも図ることといたしております。次に、住ノ江漁港の整備事業は現在2期工事に着手しております。水産生産基盤の整備のため事業の進捗を図っているところでございます。

以上でございますけれども、いずれの施策につきましても本町のさらなる農林水産業、商工業の発展のため、全力で取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

## ○吉岡正博議員

たくさんの具体的な政策を教えてくださいまして、ありがとうございます。メモが追いつきませんので、後で会議録で確認はさせていただきますが、後継者問題についてはしろいし農業塾、トレーニングファーム、原産品ブランドの確立につきましては町、JA、商工会等と特産品の連携、6次産業化については璃の香が今新しくできておりまして、さらに76品目の6次産品ができた。そして、農業基盤整備の実施につきましては治水対策、それから生産性の向上に努めてあられるということで答弁をいただきました。ありがとうございます。

ここで、特に質問を1つさせていただきます。

農業の生産資材高騰への対策です。

農業生産を取り巻く環境は、燃料や肥料の生産資材の価格高騰が起きております。もともと原油等のエネルギー価格の上昇がありましたが、1ドル130円台半ば、昨日は135円になったということですが、急激な円安が加わりまして輸入品価格の上昇が起こっております。農業生産におきましても、燃料価格の上昇はもちろん、肥料価格の上昇、JA全農は尿素は94%引上げ、高度化成肥料は55%引上げを発表しました。農家にとって大きな、とにかく大きな負担増です。肥料については、中国の輸出規制やウクライナ情勢も大きく影響しているとのこと。

白石町として、生産資材の高騰についてどのような情勢把握をされているのかお尋ねをいたします。

## ○木須英喜農業振興課長

まず、生産資材の高騰につきましては、新聞等でも報道されておりますとおり、かなり厳しい状況であると認識をしております。JA関係で申しますと、肥料の原料となる尿素は中国、ロシアが輸出制限をしている関係もありまして、全量モロッコから輸入している状況であるとのことでございます。また、リン酸アンモニウムはこれまで9割を中国産に依存していたとのことですが、これも中国が輸出を制限しており、モロッコから緊急輸入しているということでもございました。カリウムはロシアとベラルーシから全体の4分の1を輸入されておりましたが、両国の輸出を禁止しておりますため、現在はカナダからの輸入に代わってきているような状況でございます。

こういった影響を受けて、JA全農によりまして、6月以降肥料の販売価格を、先ほどもおっしゃいましたが、25%から最大94%まで値上げするというような発表がされており、町としましても非常に厳しい状況であるというふうに認識をしております。

ただし、秋に施用する肥料までは確保ができていた状況ということだと聞き及んでおります。その後の対応につきましては、国等の動向を注視していきたいというふうに考えます。

次に、飼料の原料となる穀物価格についてですが、間伐による不作とロシアのウクライナ侵攻によりまして供給不安に陥り、飼料価格のほうも急上昇したというふうな記事が載っております。また、畝をビニール等でトンネル状に覆って作物を栽培する方法、トンネルです。こちらの農業用のビニール、またハウス、マルチ等の農業用のポリエチレン、あと袋、段ボールなど全ての資材が上がる見通しというふうになっておりまして、資材等につきましても農家の負担増は避けられない状況であるというふうに認識いたしております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

ただいまの課長の答弁には、近日頻繁にニュースで聞く国名が出てきている状態です。そして、状況についてはかなり厳しい状況であるという答弁をいただきました。肥料の価格高騰につきましては、国が補助金創設の検討に入ったという話を聞きました。白石町は農業、農地を維持していくためにどのような具体的な政策を考えておられるのか、お伺いいたします。

### ○木須英喜農業振興課長

先ほど情勢等について答弁をさせていただきましたが、資材費や肥料、飼料等の高騰というのは、白石町のみならず全国的に影響を与える事案であるというふうに受け止めております。国におきましても、危機感を持たれて現段階で予備費等の財政支出を打ち出されて、原油価格・物価高騰等総合緊急対策として支援策を検討されている状況でございます。さらには、県の段階でも支援策についての協議がなされている状況であり、今後方針等を打ち出されていくものというふうに考えております。

町としましても、国、県の動向を見ながらこういった形での支援ができるのかを考えまして、活用できる補助金等があれば支援について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

ただいまの答弁に、国、県の動向を見ながら検討をしていきたいというふうなお話をいただきましたけれども、国を待つだけではなくて積極的に国に働きかける必要があると思っております。田島町長は佐賀県町村会会長、県の町村長代表でございますので、その働きかけを期待いたします。

次に、ウクライナ情勢の麦の生産についてお尋ねをいたします。

白石町の麦は豊作傾向が続いておりまして、農家所得の安定に貢献しております。麦の中で小麦はロシアが世界一の輸出国であり20%を占め、ウクライナが世界5位で9%、戦争状態のロシア、ウクライナ両国で世界の輸出量の30%を占めていました。

ということは過去形です。このため、今回の戦争で小麦の市場価格が70%も上昇する、国によっては食料難が言われています。食料の世界大戦の様相を呈しております。

日本は直接ロシア、ウクライナから小麦の輸入はありません。しかし、この国際情勢に白石町の小麦生産においても国民の食料の確保、安全保障の観点から麦生産農家への政策をどうするのか、お伺いをいたします。

### ○木須英喜農業振興課長

小麦の国際価格は北米産の不作等に加えまして、ロシアのウクライナ侵攻により両国からの小麦等の供給懸念が高まったことにより、高い水準というふうになっております。小麦の国内需要の大半を輸入に依存している我が国においては、国際的な供給懸念や価格高騰の影響を非常に受けやすく、食品関連企業においても原料を外国産から国内産へ切り替える機運が高まってきております。国ではこの機会を捉えまして、国産小麦、こちらの安定供給体制を緊急的に整備し、令和4年度一般会計の予備費で25億円程度の予算が確保されております。

本町では、二毛作による麦の作付が行われておりまして、令和3年産では2,980ヘクタール、令和4年産では3,120ヘクタールの麦が作付されております。小麦の占める割合は、およそ62%程度というふうになってます。令和4年産の麦については、はしごに温暖な気候が続き、適正な排水など土壌管理への徹底をしたことによりまして、品質、収量とも例年以上になる見込みとのことで高品質な麦が期待をされるところで

す。

麦の作付に対する政策につきましては、水田活用の直接交付金や産地交付金の二毛作助成、畑作物の直接支払交付金等を活用するとともに、令和4年度は国の緊急対策事業、国産小麦産地生産性向上事業等を活用しながら国産小麦の作付拡大及び反収や品質向上を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

白石町では小麦の作付面積が増えていると、国の事業等を活用して作付の拡大、反収や品質向上を推進していきたいという御答弁をいただきました。こういうふう

に、いろんな事業を活用してJA農協と協力して麦の増産、品質向上、結果として農家所得の向上を推進していただければと思います。

それでは、3項目め、農業の基幹作物である米の生産をどのように維持していくのかについて質問いたします。

白石町において、米生産農家は令和3年で1,779戸と町世帯数の約25%を占めます。作付面積は3,037ヘクタールと町の面積の約3割を占めます。そのお米の生産価格は、昨年度は大きく下落しました。主力品種であるひのひかりで見ますと、令和3年の面積は1,102ヘクタールで米全体の36.3%を占めておりますが、そのひのひかりの1俵60キロの手取り価格は令和3年産は9,978円です。令和2年が1万2,758円でしたので、実に1俵につき2,780円、22%の下落、減収です。昨日の井崎議員の持込み資料では、反当たり5,524円の赤字、吉岡英允議員個人の収支決算では4,900円の赤字と

計算をされております。

そこで、本年3月の議会で井崎議員と吉岡英允議員が次期作支援として助成をと提言をされました。そして、先月5月の臨時議会で白石町米価下落対応次期作支援事業が提案をされました。その内容は、今年度、令和4年度の食用の米と大豆の面積に10アール、反当たり1,200円を補助するものです。両議員の提言に速やかな検討をされた結果、農家からは金額はともかく農家のことを考えてくれたことがありがたいと評価をされております。

質問は、この米価下落対応次期作支援事業をするに至った経緯についてお尋ねをいたします。昨年12月に、私が米価の下落補償を聞いたときには、白石町は麦、野菜との二毛作地帯であるとして消極的でした。今回の補助金は米価の下落対応ですが、下落額、減収額を補填するのではなく次期作に取り組む前向きな支援策となっております。米価は下落傾向にありますので、単に下落額、減収額を補填しては今後に難しいものがあると私も考えます。米の生産調整、転作を進める中で、この支援事業をするに至った経過について、また県内各市町のほうがどのような状況であるのかをお尋ねいたします。

#### ○木須英喜農業振興課長

今回、この支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして令和3年産の米価が下落したことがそもそもの発端であります。米どころとして、ある程度の米の作付面積は確保していただきたいという希望と、少しでも次期作の支援になればという思いから補正予算として議会でも承認をいただいたところでございます。

しかしながら、先ほど議員がおっしゃられますとおり、今回の米価下落対策の次期作支援につきましては下落額、減収額を補填するものではございません。あくまでも、次期作に対して必要となってくるであろう経費につきましての一部支援という形で予算組みをさせていただいております。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もありまして米価が下落したということで、コロナ臨時交付金を原資として、今回10アール当たり1,200円を交付させていただくこととなりました。この臨時交付金の配分につきましては、幅広い町民の方に支援が行き渡るよう事業の選別を行っていき、農業分野においても最大限支出できるところでの単価設定を行ったということで御理解をいただきたいというふうに思います。

また、県内各市町の状況ということでありますが、米価の下落に対しての次期作支援というものは、佐賀県では白石町だけというふうになっております。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

ただいまの答弁は、今回の事業はあくまでも次期作支援であって、そして佐賀県内では白石町だけの事業であったと答弁をいただきました。白石町の米作りに対する思いを感じるころです。一方で、生産調整の中で、野菜の作付支援などの対策の必要性も私は考えます。

では、米価下落対応次期作支援事業の補助額、反当1,200円の算出根拠についてお尋ねです。

先月の議案の説明では、まず昨年8月の豪雨被害に対する補助が種子代の6割補助だったので今回は4割補助と。8月豪雨被害の補助があるところは合わせて10割補助になるという説明でした。それに対して今回も6割以上の補助を求める声がありますが、そもそも8月豪雨被害の補助が種子代の6割とされた根拠、考え方はどうしてだったのかお伺いをいたします。

### ○木須英喜農業振興課長

令和3年8月豪雨被害に対する補助を種子代の6割補助とした根拠についてですが、令和3年度佐賀県営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金、こちらのほうで令和元年度豪雨に続き、2回以上被災された方や就農後3年以内の新規就農者の場合は県費2分の1、町費10分の1を上乗せという形を行いまして6割補助というふうにいたしております。通常の補助率で県費3分の1、町費10分の1ということです。今回の次期作支援の原資は国庫財源のコロナ交付金ですが、令和3年の豪雨災害の被災者へ6割補助をしておりますため、今回の次期作支援の補助率は4割というふうに設定をさせていただきました。

なお、6割補助している農家は、先ほど申しました過去に2回以上被災している農家や就農後3年以内の新規就農者ということでありまして、その農家に対して種子代相当額として補助をしたものでありまして、令和3年産米価の下落した農家の方々に対して次期作の支援を行うという観点から一律に1,200円というふうな設定をさせていただきました。

以上です。

### ○吉岡正博議員

先ほど、8月豪雨に対する補助を6割補助を有効として県費に上乗せをしたのであれば、今回も6割補助と考えるのができるのではないかと思うんですが、先ほどの答弁で通常は県費の3分の1に町費の10分の1と言われましたけども、これは10分の4.3になりますので、4割補助というのは通常より低いという話になってまいります。しかし、4割補助となった理由は豪雨被害のところで合わせて10割以上の補助になってしまうからという差引勘定であれば今回も6割補助にして、豪雨被害に対する6割補助と重なるところは10割補助を限度とするということも可能かと考えるところです。8月豪雨被害の6割が適切であるという考え方からすれば今回も6割補助をすることを提言しますが、いかがでございましょうか。

### ○木須英喜農業振興課長

営農再開の草勢樹勢回復等の対策事業につきましては、あくまでも令和4年産の作付面積で、同じく今回の町の下落対応の次期作支援金、これについても4年産の作付面積ということになります。ですので、4年産の作付面積が、対象が一緒ですので、そこに6割、6割をしてしまいますと12割ということになりまして、補助の金額のほ

うが多くなってしまうというふうなことでございます。

あとそれから、算出根拠について6割、4割の話もございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、あくまでも次期作支援ということで3年産の米価の下落を補填するものではないということをもまずは御理解をいただきたいというふうをお願いいたします。

### ○吉岡正博議員

私も補助金の事務の経験はございますので、12割補助ということは考えられないと。ですから、6割、6割で合わさったところは10割を限度とするという考え方はどうでしょうかという御提案をさせていただいたところです。

この米価下落対応次期作支援事業の増額につきましては、5月の議員説明会で吉岡英允議員の提言に農業振興課長は、補正を組めるようであれば検討をさせていただくと。臨時議会で井崎議員の提言に田島町長は、追加の対応ができるようであれば、できるか検討させていただきたいと発言をされたとは私はメモ、記録をしておりますが、その発言に対してはどうされますでしょうか。

### ○木須英喜農業振興課長

前回5月の臨時議会におきまして、この米価下落対応の次期作支援補助金につきまして様々な御意見をいただきました。私どもとしましても、一応検討のほうはさせていただきました。その当時からにしますと、また今回肥料、飼料、燃油、生産資材、こういったところが非常に、先ほど来の答弁でも申しましたとおり高騰いたしております。こういったところとか、国や県でも様々な対応、対策の事業を今現在検討されておきまして、実際佐賀県のほうでも今回6月議会に幾らか案件を上げられるようでございます。ですので、そういったところを含めまして、そちらのほうに今回は重点を置かせていただきたいというふうに考えております。幸いなことにコロナの臨時交付金のほうも幾らかまだ余裕があるようですので、そういったところ含めて検討させていただきたいというように思います。

以上です。

### ○吉岡正博議員

検討するというふうな答弁に期待をしたいところではございますが、6割補助となりますと追加予算が1,800万円必要になります。財政的に厳しいということは承知はしております。ただ、補助率の考え方や、田島町長も振興課長も検討するとの発言に新たな作付支援、それから転作支援を含めて期待をさせていただきたいと思っております。

次に、稲作の中でも七夕こしひかりの作付面積についてお尋ねをいたします。

七夕こしひかりは、特別栽培米としてJA白石地区では出荷式を行い、出荷式には町長、議長も出席するなど白石町稲作の中で大きな存在です。しかし、作付面積が昨年、さらに本年は大きく減少しました。これは、コシヒカリの後作であるキャベツ、レタス等の露地野菜の価格が低迷したこと、米の他の品種や裏作の麦との組合せが比較的収益が大きかったことによります。農家にとって収益が大きい品種や作物に転換

されるのは、町長の言われる稼げる農業の視点からは当然のことだと思います。しかし、ブランド米として七夕こしひかりの作付、出荷量が減り、米市場における取扱量のロット、枠確保が小さくなること、またキャベツやレタスの需要に対する供給量を心配される生産者がおられます。

まず、白石町にとって七夕こしひかりはどのような存在と考えておられるのか、町長にお尋ねをいたします。

### ○田島健一町長

七夕こしひかりでございますけども、これは白石町独自のブランド米でございます。しかし、近年につきましては、議員申されますように作付面積が減少してきているということを知り及んでおりまして、非常に危惧をいたしております。町内を走っておりますけれども、七夕こしひかりは道路端に次から次にできていたときに比べると、相当減ってるんじゃないかという実感もいたしてるところでございます。

町といたしましても、J Aと情報を共有しながら作付の減少に歯止めがかけられればというふうに思っているところがございます。また、ただいま議員からも後作との関係ということも言われました。そこらへんも十分にJ Aさんと協議をしながら何らかの策が考えられればというふうに思いますけども、やはり最終的には生産者に作付していただくわけでございますので、町としてもJ Aとしても一生懸命情報共有で歯止めをかけていきたいというふうに思います。

以上です。

### ○吉岡正博議員

ただいま町長の答弁には、作付の減少に歯止めをかけられればとありました。

では、今後どのような政策なのかお伺いをします。

農産物の生産や販売の施策は、直接はJ A農協のほうが主体となります。その上で、町は総合計画で農業産出額や野菜産出額のアップを目標値に掲げていますので、お伺いをいたします。

### ○木須英喜農業振興課長

作付の減少に歯止めをかけられればということで、今後どのような政策なのかというところについてまずお答えさせていただきます。

先ほど町長が答弁しましたとおり、七夕こしひかりにつきましては年々作付が減少傾向にあると認識をいたしております。営農計画書のデータでいきますと、令和3年産につきましては約185.7ヘクタール、令和4年産につきましては約153ヘクタールの作付となっております。この減少の要因として考えられるのは、作付体系が関係しているものというふうに考えます。通常七夕こしひかりを作付された場合、後作としてキャベツ、レタスの作付をされておられる農業者の方が多くいらっしゃいます。ここ近年、キャベツ、レタスの販売価格が下落していること、米価自体が下落していることが原因で作付面積が減少してるとのではないかというふうに考えられます。しかしながら、白石町のブランド米であります七夕こしひかりでありますので、令和5年度以

降の作付に関しましては一定の面積確保ができるよう、JAも推進を図りたいというふうなお話でございました。

本年度において、JAにおいてブロッコリーの共同選果場の新設及び出荷用として製氷機を導入されております。これにより、生産された全量を共同選果及び出荷することが可能となります。高品質での出荷が可能となるそうです。一つの方策として、このブロッコリーとの組合せによる作付を推進することで一定の面積確保が図れるのではないかと考えているようでございます。

いずれにしても、流通や営農指導を担っていただいているJAと協力し、一定の面積、収量の確保に努めてきまして、七夕こしひかりのブランドを守っていければというふうに考えられております。

それから次の質問です。町のほうで、総合計画で農業産出額や野菜産出額のアップを目標値に掲げていますのでということのお話でありました。こちらについての答弁をいたします。

総合計画のほうで、第3章、活気と魅力のある豊かなまちの中で農林業振興の成果指標として農業振興課が所管する新規就農者数、それから農業産出額、野菜産出額の3つを掲げております。総合計画のほうの進行管理は、PDCAサイクルに沿って取り組みの実施状況とともに各施策に設定をした成果目標の達成度による定期的な評価と継続的な改善を行い、適切に管理するものです。このことから、農業産出額、野菜産出額といった分かりやすい、評価しやすい目標を設定したところです。農作物の収量向上、省力化を図り、農業産出額の向上を目指すために実施計画に掲げた各種事業を実施、目標達成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

## ○吉岡正博議員

今の答弁でいきますと、課長の答弁でしたが、七夕こしひかりの作付面積が185ヘクタールから153ヘクタールに減ったというお話をいただきました。七夕こしひかりは白石町独自のブランド米です。先ほどありましたように、JAと協力しブランドを守っていただければと考えますので、JA農協との連携を期待をいたします。

最後の項目ですけれども、農業従事者の減少、高齢化の中で白石町の農地を荒廃させず、農業が継続できる社会をどうつくるのかを質問いたします。

最初にも話題にいたしましたけども、今年の特ネギは生産者にとってこれまでにない高値で出荷できることにうれしく思ったところです。しかし、町内を歩き回りますと、以前より特ネギの圃場が少なくなった感じがいたしました。聞けば、高齢化によって作付の減少とのことでした。せっかく高値なのに作付が減っていることは残念なことです。特ネギも、私が婿8人で加勢に行き出した頃に比べますと機械化が進んでいます。私の友人では、家族にも頼らない、一人で植付けから収穫までできるようにと機械化を進めている生産者もおります。

今後農家の減少、高齢化の中で、国民の食料基地として白石町の農業を継続していくために、また白石町の農地の荒廃を防ぐために農業の省力化、機械化を進めていく必要があります。そのためにはさらなる農家の機械化の推進や助成が必要と考えたと

ころです。と言いましたが、ここでスマート農業について質問をさせていただこうと思っておりましたが、もう残り時間が10分でございます、次回に見送りをさせていただきます。

それでは、農家から要望のありました件でもう一つお尋ねでございます。

親元就農の新規就農支援事業のことで、農家から、親元就農の後継者には支援が少ないとの御意見をいただきました。確かに、新規就農農業就業支援事業等は親元から独立する、あるいは親の経営を継承する場合は新規作物を導入すると、経営を分離する等をしないと支援額が限られると説明があったと私も記憶しております。しかし、白石町の農業の継続にはまず親元就農、家業である農業の後継者育成が第一と考えます。しかしながら、このような意見が出されるのは、せつかく後を継がせようとする、継ごうとする農家にとってはプラスにはなりません。就農準備資金は、国も親元就農の要件を緩和したとのことです。

白石町としては、親元就農への支援全般についてどのように考えておられるのかお伺いします。

#### ○木須英喜農業振興課長

親元就農者への支援策についてでございますが、今年度より新規事業としまして、新規就農者育成総合対策が国のほうで創設をされております。内容としましては、幾つか用意されておまして、準備資金として独立、自営就農、または雇用就農、または親元との就農を目指す方に対し年間150万円、最長2年間の支援がされるようになります。次に、経営開始資金としまして、独立、自営就農する方に対し年間150万円、最長3年間の支援がされるということです。また、経営発展支援事業としまして、機械、施設等の導入に対して国、県より支援がされるということになっております。ただし、それぞれ要件が設定されていることに加え、支援の上限が1,000万円、最終的にはポイント制による採択となっており、若干ハードルが高くなる可能性もございます。

先ほど申し上げましたとおり、幾つかの支援制度が打ち出されておりますので、今後周知のほうも図っていきたいというふうに考えております。この支援制度の活用を検討される時は農業振興課のほうへ御相談いただき、親元就農を検討していただければというふうに思います。

以上です。

#### ○吉岡正博議員。

すみません、ちょっと答弁を理解できずにおりますけれども、親元就農に対する支援策は大きくなると。しかし、肝心の要件は厳しくなる、高くなるということでしたかね。ちょっと確認です。

#### ○木須英喜農業振興課長

後継者育成ということで、昔から青年等就農給付金というような年間150万円、この事業は何年か置きにずっと改正、改正で今来ております。そういったところで、新

規就農者だけにそういった補助事業があるということで、親元就農された方からは不公平じゃないか、町としてももっと支援をしてくれというふうな声は昔からございました。ただ、国のほうもそういった声を聞かれたことで、新たな事業が今結構続々と出てきているような状況でございます。要件は若干厳しくなるかもしれませんが、ほかにも要件が緩和されている部分もかなりございますので、そういったことで就農について御検討いただければというふうに考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

今の課長の答弁にありましたように、不公平じゃないかという声が私のほうに聞こえてきており、それにいろいろ補足説明があつてこの質問をさせていただいております。ともかく、親元就農を考えようとか、してもらおうというときに親子共々意欲が出るような政策、周知をしていただきたいと感じます。お願いいたします。

最後にまとめですけれども、農業、家業の後継者が多い地区、そこは活気を感じます。白石町全体の活気を維持するために、田島町長の思いによります農業、家業を継続できる社会づくりの政策を望みます。

以上で私の一般質問を終わります。傍聴をはじめ資料提供など、皆さん御協力ありがとうございました。

### ○片渕栄二郎議長

これで吉岡議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時26分 休憩

10時45分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

### ○友田香将雄議員

議員番号3番、友田香将雄でございます。

質問に入る前に、昨日中村秀子議員のほうからマスクについてのお話がありました。ちょうど今日の朝、じゃあ実際子どもたちの様子はどうかなと思ったら、お話にあつたようにほとんどの子たちがマスクをつけて登校しております。一番大事なのは、昨日の答弁のところにもありましたように、大人側がしっかりここを発信していくってことももちろん大事なところではあるかなというふうに思うんですけども、もう一つとしては我々がよくありがちな合理的に基づかないところでの、要はパフォーマンスというのやっぱり改めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。昨日、国会のほうでも見させてもらってはいたんですけども、マスクとこのパーティション、こんなに距離が離れているのにここまでする必要があるのかなというのを思いながら、決められたことに対して粛々と対応していくということであるかなとい

うふうに思います。そのパフォーマンスとして感染症対策について訴えていくというのはもちろん大事なことではあるんですけども、ただそれを過度になり過ぎることによって、社会としてマスクを切り替えることができないという状況に、そういうふうにならなくていいようにしっかりと我々も判断していく必要があるかなというふうに思ってますし、私自身もすごく緊張して、マスクを外してしまうとどきどきするんですけども、温かく見守ってもらえたらというふうに思いますので、よろしく願います。

そしたら、通告に従い質問をしてまいります。

定住促進や少子化対策の観点からも、多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実が必要であるというふうに考えております。令和2年に策定された第2期白石町子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうにも町民の方々からの様々なアンケートの結果にもこれが表れておりますが、町の子育て支援について本当にたくさんの方に希望を持たれています。

それを基に、まず最初の質問として、本町の子育て支援サービスの充実に係る町の考えや重要性についての認識について質問をいたします。

#### ○矢川靖章保健福祉課長

白石町において、定住促進や少子化対策は大きな課題となっております。子育て世代が安心して子育てができる環境整備や、多様なニーズを抱えた子育て家庭の支援が必要と考えております。妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援ができるよう子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期には保健師等による妊婦訪問や出産準備教室、出産後には乳児家庭全戸訪問、乳幼児相談、ママカフェ、ゆめてらすの運営など相談業務や母子の交流の場の提供を充実させております。保育の場においては、延長保育や一時預かり保育、学童保育などの子育ての支援の環境を整備しております。

今後、さらに核家族世帯や共働き世帯の増加などで孤立を防ぐための相談事業の必要性や、延長保育や一時預かり保育、病児・病後児保育、学童保育などへのニーズはますます増えるものと考えられます。一時預かり保育については、今の冠婚葬祭等による保護者の急な預かりニーズに対応するだけではなく、保護者を一時的に子育てから解放し、肉体的にも精神的にも余裕を生み出す目的での利用ができるよう国でも検討をされているところだと思っております。現在、一時預かり保育を実施できていない保育園等でも取り組めるよう環境を整えていきたいと考えております。また、病児・病後児保育への取り組みの必要性も求められているところですが、今既に実施されている近隣の施設を活用しながら、今後高まるニーズに対応できるよう目指していきます。

限りある予算の中で、地域の実情に応じた子育て支援サービスを推進する体制づくりや子育てしやすい環境づくりに今後も取り組み、進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○友田香将雄議員

答弁の中に、るる様々な支援の詳細について答弁いただきました。こちらの支援事

業計画の中に、白石町の子ども・子育て支援の課題という項目があります。その中の2つ目に、多様化する教育・保育ニーズへの対応というふうに書かれております。その中で、本町としても今できてないところに関しての課題というところを洗い出しをしながら、様々な事業のほうをこれから検討していくのだというふうに思っているんですが、例えばあかり保育園について少し質問させてください。

アンケート結果のところにもありますように、様々なニーズに合った保育サービスを充実してほしいという要望の中で、今現在休日保育をあかり保育園で担われているというふうに把握しております。今回の6月議会のところで、あかり保育園の民営化についての議論が行われておりました。その中で、あかり保育園の民営化の予算が決定されたということで、今後この休日保育についてはどのような対応をされるのでしょうか。

### ○矢川靖章保健福祉課長

あかり保育園の休日保育については、ニーズというか、利用者が少なかったというところと、あと職員数が減少してきたというところで令和3年度から休止をさせていただいているところです。今後、ニーズが高まれば、ゆめてらすなどを利用して、また再開というところも考えられるのかなと思っております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

ニーズの高まりというところがあったので、そのあたりについて少し質問をさせていただきます。

今現在、令和3年度からこの休日保育については実施されていないということだったというふうに今答弁いただいたんですけども、実際平成29年度は4人、平成30年度は6人の方が利用されたということだというふうにこちらのほうに載っております。今実施してないところに対してのそのニーズ把握ってどのようにされるのでしょうか。お願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

先ほど言われました平成29、平成30年度につきましては、どういう御家庭が御利用されていたかというのは、今資料がございませんので把握ができておりませんが、たしか農作業が忙しいときにある一つの家庭が数日利用されたというふうなところを記憶しております。世帯数としては多くなかったというところで記憶しておりますので、そういう少数のニーズというの、当然今後も何とかサービスの提供を行っていかねばならないというふうには思っておりますので、そこらへんはまた検討課題かなというふうに思います。

### ○友田香将雄議員

保育サービスの充実は、子育て支援の中核となるものというふうに考えております。例えば、先ほどの話にもありました休日保育というところも、その御家庭での事情

があって預けられたというふうに思います。また、先ほど今後力を入れていきたいというところで、一時保育、一時預かりのところでしても強化していきたいという話もいただきました。また、今回の補正予算のところで私も話をさせていただいたんですけども、医療的ケア児だったりとか合理的配慮が必要になってくる子どもたちに対する支援をどうしていくのかというところの議論も今後必要になってくるかというふうに思っております。そういったところの受皿として、町立のあかり保育園がなっていたんじゃないかなというふうに把握しております。

民営化になるに当たって、今回のあかり保育園の在り方検討委員会のところでそういった受皿についてどうしていくのかというところの質問等は出たのでしょうか。

### ○矢川靖章保健福祉課長

あかり保育園が民営化するに当たっての受皿という質問とか検討があったのかというところですが、当初事務局のほうからの説明としてあかり保育園については現状の私立の保育園さん、こども園さんと同じような事業というか保育のほうをさせていただいているというところで、私立に代わっても特段大きなサービス低下というのとはならないというようなところもお話をさせていただいたのかなと思っております。そこで、その在り方検討委員会の中で受皿はどうかというような具体的な議論にはならなかったのかなと思っております。

### ○友田香将雄議員

ありがとうございます。私が今回すごく大事なことだというふうに思っているのは、結局民営化が駄目だとかという話じゃなくて、今後の方針として町が示していくというのはすごく大事なことだというふうに思っております。ただ、マイノリティーニーズと申しますか、利用者が少ないところのニーズに対して、どう本町が対応していくのかという方針をしっかりと示していくというのはすごく大事なことだというふうに思っております。そのあたりの調整というか、今後のビジョンのところに関して私立保育園さんのほうにしっかりと意見の情報共有とかというのができていたのかなというところがあったので、今回一般質問のところで取り上げさせていただいたんですけども、びっくりしたことに今月頭に有志の会さんからの要望書が出たということに対して私としては驚きを禁じ得なかったというところがあります。

ここの議論が、結局何が困るかと言ったら、最終的に利用者である保護者さんたち、子育て世代に関わってくるんです。結局、我が町としては子育てしやすい白石町ということで今後もやっていくに当たって、このあたりの情報共有ができてないと。情報共有ができてないということは、結局はそういうニーズがあった場合に迅速に対応することができないということの可能性を含んでいるんです。そこに対して、私一議員としても、今回の6月議会のところでは予算が出てきたと、そこに関しては吟味されているということで考えていたものが、なかなか情報共有がうまくいってなかったということで出てきたんじゃないかなというふうに感じざるを得ないということがありました。

なので、結局じゃあ民営化したからといって各保育園さんたちが自分たちの経営の

ことだけやられていくということではないと思います。各保育園さん、幼稚園さん、こども園さんたちは、地域の保育ニーズ、保育のサービスの受皿として使命感を持ってされているということだと思います。その中で、じゃあ町として、その受皿として頑張っていたいてるところに関してどういった形で支援していくのかということをしつかりと示していく、こういった町立から民営化するというところでも心配なされているところに関しては丁寧に話をしていくということがないと、私は子育てしやすい町、白石町のところに関してはなかなか進んでいかないのじゃないかなというふうに思いますが、これは予算の質疑のところでも答弁をいただいたのでということではあるんですけども、改めて今後このあたりについてもしっかりと情報共有していく、丁寧に説明をしていくということに関して答弁をいただければと思います。

### ○矢川靖章保健福祉課長

あかり保育園の民営化のお話をさせていただいた折には、各私立の保育園さん、こども園さんにつきましては、基本的にあかり保育園が民営化になったからとして、その時点で大きな変化はないというところで説明が遅くなったというか、議会のほうで説明させていただいた後に説明をさせていただいたということもあって、十分であったかといえばそうでないかも分かりません。ただ、今後今言われた少ないニーズとかそこらへんも含めたニーズにつきましては、当然町とそして私立の保育園さん、こども園さんと一緒に対応を行っていかなければならないと思っております。全ての保育園さん、こども園さんに同じような事業をやってくれというふうにはいかないかなと思っておりますが、それぞれやれることを町とお話をさせていただきましてニーズに応じていきたいと思っておりますので、今後十分保育園さん、こども園さんと協議を重ねていきたいと思っております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

この件は切にお願いします。今から30年後に関しては人口が半分になるという予測も出ております。人口が減るということは、子どもたちの数も減ると。各保育園さんに対する定員数も変わってくると。定員数が少なくなるということであれば、結局職員数も適正化せざるを得なくなってくるということになってきます。その中で、ニッチなニーズのところに対応するためには加配をすることが必要になってきます。要はそこに対して、じゃあ通常の形であればその負担をお願いすることはできるのかということを考えてみると、私としては町の支援というのも必ず出てくるんじゃないかなというふうに思います。このあたりも含めて、ぜひ今後も議論をしっかりと詰めていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に移ります。

幅広い年代の子どもたちが利用できるような屋内の遊戯施設の必要性について質問します。

こちら、同じく第2期白石町子ども・子育て支援事業計画のアンケートの中にもありますが、要望の2番目に出てくるくらい大きな要望として出ております。子どもた

ちが安心して遊べる場所、施設を増やしてほしいというところを多くの方が希望されております。雨天時や冬季、または今から出てくるであろう猛暑でも伸び伸びと子どもたちが遊べる環境が身近にあるということは、子育て世代にとってとても重要なことであるというふうに考えております。

そのことについての考え方について質問いたします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

白石町の屋内遊戯施設については、就学前のお子さんが保護者と自由に遊びに来れる子育て交流拠点として、白石町交流館にゆめてらすがあります。ゆめてらすには、絵本やおもちゃ、屋内遊戯に加え、月3回から4回のイベントなども開催をし、町内外からお越しをいただいて楽しんでいただいております。ただ、小さなお子さんに危険が及ばないように小学生以上のお子さんの入場をお断りしているところでございます。そのため、町内に小学生以上のお子さんが遊べる屋内の遊戯施設はない状況にあります。

平成30年に行いました子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査で、議員がおっしゃいますとおり、町の子育て支援について特に期待することとして、子どもが安心して遊べる場所、施設を増やしてほしいとの回答が46.2%と最も高くなっておりました。そのような住民ニーズやコロナ禍での新しい生活様式、アフターコロナを見据えまして、屋外の遊戯施設として今年度白石中央公園及びふくどみマイランド公園の整備を予定しております。充実を図っているところです。

幅広い年代が遊べる屋内の遊戯施設についても、子どもたちや子育て世代にとっては非常に魅力的であると思っておりますが、現在のところ整備の予定はありません。屋内の遊戯施設であれば当然建物の整備が必要となりますけれども、公共施設の再編計画策定を控えている中で、公共施設の新設は極めて慎重に検討する必要があると考えております。今後は、学校跡地の利活用を検討する中で、併せて検討していくものと考えております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

先ほど出てきましたゆめてらすさん、私も未就学児の子どもがいるときは大変お世話になりました。上2人のときはすごく活用させていただいたんですけども、その後がなかなか活用ができなかったというのが、先ほど答弁にもありましたように上の子が小学校に入ると入れないんです。結局、外で待機させることもできないので利用できないという形になって、すごく使いにくいになってございました。それは、危険性の除去というところで致し方がないということは私も把握しているところなので、そちらについては私がどうのこうの言う話ではないんですけども、ただ先ほど話がありましたように幅広い年代が活用できる場を提供するというのは、結局子育て支援だけではなくて今白石町が進めておりますスポーツと健康増進のまち宣言のところにも深く関わってくることになりまして、結局じゃあ室内遊戯のところに関してスポーツもそこに交えることができる施設ができてくるとなってくると、雨天時であったり

冬季、猛暑日のときに関してもしっかりと体を動かすことができる場所を提供するというのは、子どもたちの健やかな成長にとってはすごく重要なことではないかなというふうに思っております。

ただ、先ほどお話にもありましたように、建屋のところに関しては少なくない財源が必要だということとかになってきますので、公共施設の統合の計画のところもしっかりここを入れていただきながら、例えば遊戯施設単体の施設になってくるとその難しさがあるとは思いますが、複合施設として、今現在あるゆめてらすと併せた形での複合であったり社協さんであったりというところも含めた形での複合施設として確保することができると、様々な交流施設としても機能するんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、学校統合再編のところに関わってくるところにもなるかとは思いますが、そのあたりも含めてこのことは前向きに、また予算のところに関しても慎重に議論を進めていただければというふうに思います。

また、次に移ります。

食育に対する町の考え方と現在の取り組み状況について質問をいたします。

#### ○矢川靖章保健福祉課長

本町の食育推進につきましては、第2次白石町食育推進計画により、家庭、保育園、こども園、学校、地域、関係団体などと連携し、協働しながら各食育の場においてそれぞれの立場に応じた食育を実践しております。教育の場においては、関係団体と連携し、子どもたちの農漁業体験などを通じて地元のすばらしい農水産物への理解と誇りを育み活動をしていただいているところです。

新しい課題としては食品ロスがあります。各事業所や家庭での廃棄の積み重ねによって社会全体での環境負荷や資源の無駄遣いなどの問題を引き起こすため、食育としても取り組む必要があります。

また、食育の大きなウエートを占める食と健康につきましては、健康課題としてメタボリックシンドロームとその予備群の人が非常に増加しているという問題がございます。食の面からの健康へのアプローチを強化していきたいというふうに考えております。具体的には、白石町の健康状況について住民に広く知っていただくために出前講座などを強化していくことや、健康を維持するための野菜摂取の必要性について周知を行っていきたいと考えておりました、そのためのツールとして、今年度は町内でも生産されている野菜も使用した野菜料理レシピ集の作成を予定しております。

今後の食育は、教育の現場だけではなく家庭を巻き込んだ取り組みが必要であると同時に、子どもたちだけではなく全住民に対し食への理解を深め、白石町産の食材に愛着を持っていただき、毎日のお食事に白石町産を使ったり町外、県外の方に町民の皆さんが白石町産の食材のよさをPRしていただくことで町内の農水産業の維持、活性化にもつながり、さらにはまちづくりにもつながるものと考えております。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

私が食育と最初に聞いたときは、もう随分昔なんですけども、そのときに一番最初に教えてもらったことがあります。医は食に、食は農に、農は自然に学べど。多分、多くの方がこの話は御存じかなというふうに思います。この言葉を言われたときに、私はまさにこれは白石町のためにあるような話じゃないかなというふうに思っております。農業の町として、子どもたちに白石町の魅力であるこの農というところを理解してもらうためには、食育じゃないかなというふうに私としては、安直かもしれませんが感じたところはもう大分昔のところではあります。

そう考えてきても、本町の魅力を知ってもらうためには食育が十分であるというふうに考えておりますが、昨年九州大学の比良松先生の講演の中に、これは昨年杵島郡PTAで行った講演ではあったんですけども、食のトラブルと心のトラブルというのは直結していることが多いと。心の健やかな成長というところの観点からしても、この食育というところに関しては今だからこそ力を入れていくべき課題であるということでは聞いております。また、この大学の先生は自炊塾ということもされてはいるんですけども、その自炊塾を受講する学生さんのほとんどが朝食に関しては、パンと牛乳とか、取りあえず朝自分が食べていく、お昼とかに食べる物を持ってきてくれと言った場合にほとんどの生徒が作っていないというところで、そこで驚愕されたということもあります。私自身も、じゃあ学生の頃にしっかり作ってたかといったらなかなかそうは言えない立場でありましたんですけども、ただしっかり改めてお話を聞く中で自分たちが食べているもの、要は自分たちの地域が作っているものというところを理解していくというのがすごく大事なことじゃないかなというふうに思っております。

そこも含めてなんですが、第2次食育推進計画策定が来年で期間としては終わるといふふうに理解しているんですが、その後の計画をどのように考えられているのかの答弁をお願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

今おっしゃったとおり、第2次の食育推進計画につきましては計画が平成27年3月に策定をさせていただいております。健康づくり等の計画と併せて策定するのが効果的であろうというところで、令和5年度に策定を計画しているところでございます。そこらへんの健康づくり等含めまして、今後食育というところで今答弁にも言いましたとおり、子どもさんたちの教育というのが一番というか、大きいところでもあります。そこらへんを学校、教育委員会と併せまして、検討して第3次の食育の推進計画に反映させていきたいと考えております。

### ○友田香将雄議員

第3次の計画については興味深く私も注視していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。また、この食育については全国的にもあえて条例だったり、朝ごはん条例とかというものも策定されてるところもあったりされております。私も、今後しっかりと研さんを積みながら、そのための条例についての意味合いであったり必要性というところも今後いろいろ議論させていただければというふうに思いますので、よ

ろしく申し上げます。

次に移ります。

小児医療体制の現状と小児科の確保の対策について質問いたします。

このテーマについては、繰り返し私も一般質問で取り上げさせていただいたんですが、白石共立病院での小児科の確保について今現在どのようなアクションを取られてきたのか、また今後の対策としてどういったことを考えているのかの答弁をお願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

現在、町内における昼間の小児の初期医療につきましては、小児医療専門医による小児科診療は1医療機関で常時実施されております。また、小児科を標榜する、看板を掲げていらっしゃるというところですが、その医療機関が6医療機関ありまして、そこでも担われております。

2次医療圏の単位では、白石町は武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡、藤津郡の南部小児医療圏に該当します。厚生労働省から提供された小児科医師数が地域に隔たっているかどうかの小児科医師偏在指標によれば、南部地区は最低限必要な医師は確保できている地区というふうになっております。

また、夜間や休日の初期救急医療体制の維持、確保にも重要な課題があります。白石町では、近隣自治体と連携して武雄杵島地区医師会、鹿島藤津地区医師会の協力によりまして南部地区小児時間外診療事業や、杵島郡内の医療機関が交代で診療を行う在宅当番医制度を実施しております。

安心して子どもを産み、育てられる環境整備の一つとして、小児医療体制の確保は必要不可欠なものと考えております。町内で複数の小児医療専門医による診療が行われることは理想的だと思います。小児医療の安定的な提供を確保するため、佐賀県医師確保計画でも小児医師の確保が重要施策の一つとして打ち出されているところですが、医師の養成には非常に時間がかかり、早急に小児科医師を増加させることは困難であります。また、白石町のみで解決するのも大変困難な課題と認識しているところでございます。全国町村会では、毎年国に対し、小児救急をはじめとする救急医療体制及び周産期医療体制の体系的な整備と十分な財政支援を要望しているところです。今後も、国、県の動向を注視しながら、地元医師会、近隣市町と連携しまして、小児医療体制の継続に努めていきたいと考えております。

共立病院さんの小児医師、専門医がいらっしゃるというところではございますが、現在のところ強い要望というのは行っていないところでございます。

以上です。

### ○友田香将雄議員

何度も案内しております子ども・子育て支援事業計画、こちらに子どもが安心して医療機関を受診できる体制を整備してほしいというところのアンケート結果が特に来ております。それを鑑みて、先ほど答弁にもいただきましたように、こちらのホームページのほうに載ってはいるんですけども、佐賀県医師確保計画の概要というのが載

っております。こちらのほうの地図を参考資料として、佐賀県内の小児医療に関する医療機関の分布、多分こちらのほうもお話が出たと思うんです。これを見ますと、ちょうど我々白石町近辺のところの手薄になってる地域になってるんです。見ていただいたら多分一目瞭然だと思えるんですけども、先ほど小児医療に関しては十分に確保されてるというお話をいただいたんですけども、実際この中で見てみると佐賀県の中部、東部の小児人口に関しては大体6万4,000人です。北部、我々がいる南部、こちらの人口としては2万7,000人弱というところなんです。例えば、これを半分という計算にしたにしても、結局中部、東部の小児科医師数に関しては83名いらっしゃるんです。北部、西部に関しては17名なので半分以下なんです。これを考えると、中部と東部の人口割からすると北部、西部に関しては小児科のお医者さんたちは少ないんじゃないかなというふうに私としては見てとれるんです。なので、こういった形で、十分満たしているというところの判断はいろいろ分かれるところかなというふうには思うんですけども、実際こういった形で住民アンケートとしてほとんどの方が希望されているところを鑑みますと、この公立病院のお医者さんの確保というところは、そんなに優先順位を下げることじゃないのかなというふうに思っております。私としては、優先順位を高く持つ必要があるんじゃないかなというふうに思います。

そのあたりを含めて、先ほど強く要望してるところはありませんということだったんですけども、ただ話をさせていただきましたように、佐賀県の資料のところにもありますようにお医者さんの確保に関しては各地域の喫緊の課題だというふうにも書かれています。そのことを鑑みても、我々本町としてもしっかりと県のほうに強く要望していくというのは必要なことじゃないかなというふうに思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

#### ○矢川靖章保健福祉課長

議員おっしゃるとおり、小児科の専門医が近くに複数いらっしゃるというのは、確かに心強いというところがございます。町としましても、そこらへんの重要性は十分認識をしておりますので、今後要望に向け検討していきたいと思っております。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

ぜひお願いします。強く要望していただくことを切に切にお願いして、次の質問に移ります。

自治体DXの推進についてというテーマで質問させていただきます。

総務省で自治体デジタル・トランスフォーメーション、DX推進計画が発表されておりますが、自治体におけるDX推進を推し進めるに当たって、本町はそもそもこのDX推進についてどのような認識、どのような重要性を感じられているのかの答弁をお願いします。

#### ○千布一夫総務課長

議員が先ほど言われましたように、総務省におきまして自治体DX推進計画が策定

されまして、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくこととされたところでございます。

本町におきましては、令和4年度からの自治体DXを推進していくために、総務課内に専属の課長補佐を設置しております。それから、昨年度第3次白石町総合計画を策定いたしまして、第1期の実施計画におきまして目指す町の将来像「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向けた様々な施策を示しております。その施策をデジタル技術を活用して側面から取り組むための方針を示した、仮称でございますが、白石町DX推進方針というのを今後策定しまして、全庁的な、役場全体として取り組みを行うとしてデジタル技術の活用を推進していきたいというふうに考えております。この方針では、総合計画内の各種施策を効果的に実施するため、デジタル技術を活用した行政事務の効率化や町民の利便性向上を進めながら、今後の地域課題の解決や新たな事業の創出等の推進を積極的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

5月の臨時議会のところにこのデジタル技術効率化支援事業として、庁舎内の各部署の業務においてRPAであったりAI-OCR等を利用したデジタル化に向けた予算づけが行われたということは私も把握しております。ここの大事なのは業務の効率化のほか、本来人がすべき業務に専念できるように環境を整えていくということが一番の根本的な大事なところではないかなというふうに思っております。今後、これを単年度ではなく継続的に行っていく必要性はあるということで、これは臨時議会するときにも話は出たというふうに思いますが、継続的に実施していくためにはデジタル人材の育成や確保、そして既存職員さんの理解の醸成というのが必要になってくるといふふうに考えております。昨日、重富議員のほうからもこの件については質問があったと思いますが、改めて答弁をお願いします。

#### ○千布一夫総務課長

デジタル人材の育成等に関しましての質問でございますが、今後DXを推進するためには前例主義から脱却し、これまでの業務の進め方を抜本的に見直す職員の意識改革ということが大変必要になってくると考えております。そのためには、パソコン等の習熟の研修だけでなく、先進自治体で取り組んでいる最新の自治体DXに関するセミナーの開催や、国による地域情報化アドバイザー制度というものがございしますが、こういった制度などを活用し、単にデジタル技術の知識だけでなく、DXを町民サービスの向上や業務の効率化につなげることができる人材の育成というのを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

ありがとうございます。たしか庁舎内でも各課に1人ずつDXの担当職員を選出されて、副町長がその責任者として発揮されるということで伺っております。その詳

細については、後もってまた質問させていただきたいと思います。

そしたら、5月の予算については、自治体DXと言われている、要は庁舎内のDXを求めていくための予算づけだというふうに思っておりますが、前回の一般質問でもさせていただきましたが、教育分野のDXであったり、またインフラであったり防災についてのDXというのも全国的にいろんな取り組みを今進められております。人口減少に伴う交通手段の確保として一般的によく言われておりますモビリティ・アズ・ア・サービス、要はMaaSです。こちらのICTを活用した移動手段であったりとか、あとはそれこそちょっと未来的な話になるんですが、自動運転、これに対する実証実験なども全国的に小規模な自治体であればあるほど早く手を挙げられているというところがあります。

町全体の今後の未来像についても想定して様々な取り組みを始めていく必要があると考えておりますが、各自治体の生き残りをかけた取り組みの一つとしてこのDX推進、庁舎内じゃなくて白石町全体としてのDX推進というのを取り入れていくところが必要であるかなというふうに考えております。そのことを鑑みれば、本町も他の自治体の動向を見ながらそれと歩調を合わせてDX化を進めていくというのではなくて、先ほど答弁にもありましたように、これは必ずしていかざるを得ない。人口減少であったり職員数の減少、業務の効率化というところで考えていくと、必ずしなければいけないという重要項目として積極的に行動を起こしていく必要があるというふうに考えております。

本町の考え方とDX推進を通した中・長期的な展望を質問いたします。

### ○千布一夫総務課長

総務省の自治体DX推進計画を受けまして、県内も含め全国の多くの自治体で様々な取り組みが開始されております。議員言われますように、DXへの対応は各自治体における努力義務から待たなしへと変化してきているものと思っております。

DX推進の今後についてでございますが、冒頭申し上げました仮称でございますが、白石町DX推進方針におきまして、推進期間を国の自治体DX推進計画の計画期間に合わせまして令和7年度末までを方針の期間にしたいと考えております。ただし、国の動向や新たな技術革新等も踏まえながら、必要に応じて適宜見直しを行っていきたいというふうに考えております。

自治体DXにつきましては、今後デジタル社会の流れに遅れることなく積極的に推し進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

先ほども答弁にいただきました必ずやるものだということの答弁をいただきました。先ほど私も話をさせていただきましたが、これから教育であったり、例えば町長が以前話をされておりましたゲート操作に関しての自動化、これも広義の意味で言えばDXに関わってくる話であります。また、新幹線であったり様々な問題も含んでおります白石町としての公共インフラをどうしていくのかということに関しても、このD

Xといったものは未来的に考えたら関わってくるということもあります。

そういった形で白石町全体として考えていくと、このDXというところは重要課題として取り組むべきということではあるんですけども、ただ先ほど申し上げましたように各単独組織といいますか、各組織単位でのDX化の推進はもちろん必要にはなってくるんですけども、それをつなぎ合わせていく仕組みというのにも今後考えていく必要があります。例えば、学校現場と庁舎内とのどういった形でのDXを進めていくのかということも含め考えていかなければいけませんし、逆に庁舎、要は行政として把握してる情報をスムーズに教育現場のほうに渡すことによって、結局は例えば保育園から小学校、小学校から中学校というときに進学するに当たって様々な手書きの資料がたくさん来て、1人の子どもさんだったら対応できるかも分からないですけども2人、3人、4人と書き物に追われてすごく大変だという話は、私も毎年毎年書くので大変だなんていつも思うんです。そういったことも含めて、要はその垣根を飛び越えて対応していく仕組みというのにも今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、そういった各組織をつなぎ合わせていくというところについての認識についての答弁をお願いします。

#### ○千布一夫総務課長

本町におきましては、昨年度から自治体DXに関する職員研修を開始し、今年度からデジタル技術を活用した業務効率化への取り組みを開始したばかりでございます。現在のところ、役場内の事務についてDXを推進していく、それから役場内の各課を横断的につなぐ推進体制をつくってDXの取り組みを進めていくように考えております。このようなことから、議員が言われるような、例えば小・中学校、それと保育園、保護者をつなぐような仕組みというところまでは、現在のところは考えてはおりません。ただし、今後各分野におきましてデジタル化がますます進んでいくかと思われまますので、議員が言われるような各組織間をつなぐ仕組みづくりについては今後の重要な課題として認識しているところでございます。

#### ○友田香将雄議員

ぜひそこをよろしくをお願いします。また、今回の白石町の補正予算に関しては、嬉野市さんの取り組みを勉強させてもらって今回やっていくということで伺っております。それもすごく大事なことだと思うんです。これから各自治体が各単独、単独でDXについての取り組みを進めていくというふうに考えております。ただ、それを各種ばらばらに一から手探りでやっていくというところが今現在の流れになってるかなというふうに思うんですけども、そうではなくて広域的に業務処理のところに関して情報交換をしっかりとやっていく、例えば県下としてもやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。そういったことで考えても、そのDX化に向けてのDX推進についての意見交換をするということも積極的に各自治体とやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりの方向性というのがもし見いだされているのであれば答弁をお願いします。

## ○千布一夫総務課長

佐賀県知事と県内の各市町の首長で構成されておりますGM21における自治体DXに関する議論を受けまして、自治体DXに関する様々な研究を行うための組織として、佐賀県職員と県内の市町の職員で構成されたDX21が令和3年度から発足しております。本町からも1名でございますが、若手職員がこの研究会に参加しており、DXに関して県内のほかの市町の職員と様々な形式での議論を深めているところでございます。

今年度令和4年度でございますが、研究会におけるこれまでの事例研究に加えまして、DXに関するプロジェクト企画案というのを作成しまして、研究成果を発表し、県や各市町への報告が実施されるように聞いておりますので、本町におきましても今後の取り組みの参考にしたいというふうに考えております。

以上です。

## ○友田香将雄議員

ここで、3月議会からの流れをもう一度話をさせてください。3月議会では、学校現場に関する教育分野のDX化というところに関して質問させていただきました。今後、検討していくところに当たって特段動きがなかったような答弁だったというふうに把握しておりますが、今回5月の臨時議会のときに町として庁舎内DXをやっていくんだという一歩を踏み出されたというのは、大変私としては評価したいというふうに思っております。まだまだほかの自治体がなかなか踏み出せなかったところに関して、白石町としてはあえてそこに踏み出す、この一歩を出したというのは私としては担当課さんはよく決断されたなというふうに思っております。そこもただ、今回の、先ほども答弁にもありましたように今後の重要性というのを鑑みますと、この庁舎内DX、いわゆる自治体DXというところを皮切りに、ぜひ改めてこの教育分野のDXというところに関してぜひ踏み出してほしいということで、今回質問を入れさせていただきました。

個別最適化された学習というところに関して、AIドリルというのはすごく効果的だということもありますし、何度も何度もすみません、今回の子ども・子育て支援事業計画のところに関して、やっぱり今後町として応援してほしいというところに関してのアンケートについては、小学生、中学生の保護者さんたち、子どもたち自身も学習面に関して今後課題を持っているというところに関してのアンケート結果もあります。そういったことを考えると、しっかりと一歩を踏み出す、また今回令和6年に中学校の統合の方針も出ているということもありますので、いいきっかけの時期になるかなというふうなこともあります。逆に、この時期を見逃してしまうと契約の段階でまた何年かかかっていくということになりかねないということも考えておりますので、このAIドリルの活用というのも今後考えてほしいですし、そもそもデジタル教科書、全児童・生徒にタブレットが配られているにもかかわらず、じゃあその利用のレベルがどのくらいになっているのかということを考えてくると、とある全国紙の新聞に関しては、半分の先生方に関してはほとんど活用できてないというデータも取られているところがあります。

本町としては、しっかりと活用されてるといふふうに思っているはいるんですけども、そういったもともとのデジタルの活用というところから、そこからまたDXというところに、これはもう教職員の方々の働き方改革のところにもしっかりと寄与していくというところに関しては話を出されてるところもありますので、改めて質問させていただきます。

今回のこの自治体DXを皮切りに、ぜひ教育現場のDX化というところのお話をまずは議論を入れていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

### ○出雲 誠学校教育課長

3月議会のときにもお話をさせていただきましたGIGAスクールの推進ということで、1人1台のパソコン型のタブレットの整備を行い、そして昨年度は電子黒板の整備も行ったところです。町内といたしますか、学校全校に今ICT支援員を令和2年度から増員をいたしまして学校教職員等の支援に当たっております。そういうところで少しずつではございますが、例えば児童・生徒、保護者に対するアンケート調査を、グーグルフォームのオンラインで調査を行うことができる機能を利用しての、面倒な集計作業等をオンラインで一元管理できるようなことを行ったところです。

DXは教職員の多忙化、公務の負担軽減、それからあと子どもたちの教育にも大きく関わってくるものと思っております。今年度はサーバーの集約を行い、教職員の情報の共有の円滑化、それからまた教職員の公務の支援というところで、そういうシステムの導入あたりも検討していかなくてはいけないと思っております。

国の事業としてデジタル教科書等も活用した実証事業みたいなものもございまして、そちらにも今取り組んでいるところです。ただ、少しずつはやっておりますが、そのデジタル教科書がまだ整備がきちっとできていない、紙の教科書は無償なんですけど、デジタル教科書については有償のところもございまして、そういうところには非常に経費がかかるというところで、DXを進めていく上でやらなくてはいけないところ、それからどうしても経費がかかるというところで財政当局とも協議をしながら今後検討していかなくてはいけないと思っております。

### ○友田香将雄議員

AIドリルも含めた形なんですけども、教育分野のDX化というところに関しては、都市部と地方との教育格差を埋めるための一つの要因になるということで強く進められてるところもあります。もちろん、先ほど答弁にもありましたように、予算的な財政面の意見のほうも多々あるかなというふうに思います。こちらについてはぜひよろしく申し上げます。

では、最後に質問させていただきます。

まず、今回もろもろのDX推進というところにフォーカスを当てて質問をさせていただきました。例えば、今回自治体DXとかというのを進めていくに当たって、結局強い決定権を持つ人がいて、その方がDXの様々な取り組みに対して理解をされて、それを進めていくというところになってくるかなというふうに思っております。先ほど、庁舎内として各課に1人担当職員さんをつけていただいて、そこでいろんな形で

ワーキングをしていて、そこでの最終的なところで副町長が決断されていくということだと思います。私自身も、じゃあこのデジタルトランスフォーメーションに関して全てを把握しているかということと難しいと思います。もちろん、副町長に関してもかなり難しい分野だということは多分感じられてるかなというふうに思っております。ただ、先ほど話をしましたように、強く決定権を持ってもうやるんだという方向性を持って理解して行動していく方が必要になってくるということを考えてくると、もちろん副町長がその決定をしていただくということと併せて、副町長の右腕として外部でもいいですし、内部でもいいですけども、そういった人材をしっかりと確保するということとところがひとつ大事なかなというふうに思いますし、先ほど申し上げましたように白石町全体としてこのDX化を進めていく、デジタルトランスフォーメーションを進めていくってなった場合、これは最終的にもう専門部署を創設するということまで踏み出す必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、そのあたりについて副町長よろしくお願ひします。

#### ○百武和義副町長

時間がございませんので、簡潔に申し上げたいと思います。

議員言われます専門部署につきましては、本町が今後行っていきますDX推進に伴う施策に応じて、先ほど言われた専門的な人材の配置まで考えたところで検討していきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、本町が今年度策定をいたしますDX推進方針、これに基づいてよそに後れを取らないように頑張りたいというふうに思っています。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

本当にこの課題についてはやるかやらないかじゃなくていつやるかの話なので、大変重たい責任を持ってやられていくんじゃないかなというふうに思いますし、そのことを考えても副町長に頑張っていただきたいなというふうに思っております。このDXと子育て支援というところは相離れているんですが、リンクすることではありますので、しっかりと私も今後も一般質問で問いただしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

#### ○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時45分 休憩

13時15分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

## ○内野さよ子議員

本日午後となりましたけれども、身近な課題、問題について2点質問しますので、最後までよろしくをお願いします。

平成30年に第3期のがん対策基本計画が策定をされています。成長戦略の方向性として、1点目のがんの早期発見と精度の高い検査方法に関する研究と開発、2点目に検診率の向上ということが挙げられていました。

そこで、その思いを込めて質問しているところです。

1点目に、がん対策推進計画の進捗状況についてということで、科学的根拠に基づくがん検診事業が特定健診とともに実施をされています。事業実施の課題についてということで、まず1点目、がんの1次予防としてどのような啓発が町内で行われているのか。

県では、SAGATOCO、もう皆さん御存じだと思いますが、その配信やベジスタ事業などが行われています。ベジスタというのは、その言葉のとおりベジタブルスタートというこういう本が子どもさんや一般の方に配布をされているものです。

そういうことで、状況について答弁をお願いします。

## ○矢川靖章保健福祉課長

禁煙や食生活などの生活習慣を見直すことなどによりがんを予防する1次予防に関する御質問だと思っております。

がんの1次予防策としまして、がんの発生は生活習慣と深い関わりがあるので、がんのリスクを下げるためには現在の生活習慣を見直すことが重要であると考えます。食事の面でいえば、塩分を控えたり栄養バランスのよい食事を取ることがリスクの低減につながります。また、適度な運動も効果的だと言われているので、保健指導や各地域での出前講座等でそういったお話をさせていただいてるところでございます。喫煙対策では、小・中学校において養護教諭による防煙教室を実施させていただいております。5月31日からの1週間は禁煙週間となっております。役場庁舎内や3公民館において禁煙ポスターの掲示や広報紙等で禁煙の普及の啓発を行いました。

がんの予防、抑制に関しては、子宮がんワクチン接種の積極的勧奨の再開や胃がん、ピロリ菌検査、肝炎ウイルス検査の受診勧奨も行っております。佐賀県は平成11年から19年連続して肝がん死亡率全国ワーストワンを記録しています。平成30年には脱却はしましたが、依然として全国平均より死亡率は高い状況が続いております。杵藤保健福祉事務所管内で肝がん撲滅対策委員会が開催されており、町内を含め杵藤管内の医師と対策を練っているところです。

本町では、集団検診や健診センターによる毎日健診において特定健診やその他のがん検診と同時に、また無料で肝炎ウイルス検査を受診できるよう体制を整えております。がん検診の周知については、住民健診のお知らせとして、検診の重要性も含め対象の皆さんに送付させていただいております。そのほかにも、4月に行われました白石高校での地域連携講座において普通科の1年生を対象にがん講話のほうを実施したところ、終了後のアンケートで家族に毎年健診を受けるよう話してみたいとの記載もありました。講座をきっかけとして家族間で話し合いをしていただければいいのかなど

思っているところです。

以上です。

### ○内野さよ子議員

いろんな周知、啓発を行いながら町としてもやられていただいています。いろんな資料も頂いたり、今回の特定健診、今皆さんの家庭に配布をされていると思いますが、様々な取り組みがなされているのはもう承知をしています。先ほども言われたように、小・中学生に対する喫煙対策とか高校生のがん講座、そういうようなこともあっているということですね。それから、がんは先ほども言われたように19年連続第1位ということで、その後元年ですが、平成30年と言われましたけども、ワースト12に1回上がりましたがまた昨年2位になっているということで、こういうようなことも取り組むべきがんの対策ではないかなというふうに思っています。

そのことも含めまして、次に2次的予防として早期がん発見及びがん検診などが行われていると思いますが、受診率の向上というのがとても重要になってくると思います。未受診者や不定期受診者への勧奨など、こういうような点についてはどのようになされているのかということでお尋ねをします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

近年では、がんを早期に発見し、適切な治療を行えば完治するものも多くなっています。そのため、本町では肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの検診を実施しております。個別の受診勧奨につきましては、集団検診を実施する前に、子宮頸がん検診は二十歳以上74歳までの女性、またそれ以外の肺、胃、大腸、前立腺、乳がんについては40歳以上74歳までの方に対し、加入をしている健康保険の区別なく通知をお送りしています。また、75歳以上の後期高齢の方については特定健診の通知にがん検診の受診案内を同封しているところがございます。がん検診の受診率については、資料請求がっておりますので、提出しました資料で御説明申し上げます。

こちらの資料につきましては、白石町国民健康保険に加入されている方の平成30年から令和3年までのがん検診受診者数と受診率を出しております。なお、令和3年度分はまだ確定しておりませんので、速報値となっております。上のほうから順に、①白石町のがん検診対象者数、②は過去4年間のがん検診受診者数、③は過去4年間のがん検診の受診率を挙げさせていただいております。

③の受診率を見ますと、本町の国保加入者のがん検診受診率は、令和2年度で高いものから肺がん検診18%、大腸がん検診15%、子宮頸がん検診13%、胃がんと乳がんそれぞれ10%となっております。令和3年度の速報値では若干上昇しておりますが、ここ4年間を比較してもほぼ横ばいの傾向にあります。コロナ禍の影響はあまり見られず、例年特定の方が受診されているのではないかと考えております。

また、令和元年における国や県の全体の受診率が大体50%で推移をしております。こちらについては、国民生活基礎調査のデータを基にしているようです。この調査は無作為に選ばれた世帯に聞き取りが行われているものと承知しておりまして、先ほど

申しました検診率と比べますと、白石町の検診率はちょっと低いのかなと思っているところです。対象者の年齢区分が先ほどの国民生活基礎調査のデータからすると若干違いますので、一概には言えませんが、国民健康保険のがん検診率が先ほど申したとおり低いものというふうに思っております。現在治療中で病院を受診されている方、自分なりに健康を維持していると思われるため検診をするに至っていない方など様々な理由でこの受診率になっているかと思っております。

町としましても、検診を受診していただいで健康の維持に努めていただくこと、また早期発見、早期治療により、今後の生活をよりよくしていただくことのメリットを強調しながら受診率向上に努めていきたいと思っております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

この表からも見てとれるように、コロナ禍の影響はあまりなかったということをおっしゃいまして、大体15%から20%ということはかなりだと思います。実は、この令和元年度から見た国や県の受診率の平均値を見ますと、大体50%から60%になっています。それから見るとかなり低いことが見てとれると思いますけれども、他の、この50%、全国で出されているものは、例えば公務員の皆さんのような共済保険とか社会保険のような方々も含めたものと国民健康保険のような方で受けた方の平均値であるから、かなり差があるのではないかなというふうに常々思っているところです。

そういったことで、必ずしもこの50%が平均値というわけではありませんけれども、私もほかのデータなんかを調べて、県が実はおとしに調査をしたものがあります。それから見ても、共済組合、公務員の方とかのそういったものは50%を超えています。50から60、それから国民健康保険については20%弱でありましたので、あらゆるところの平均値というのは、無作為とおっしゃいましたけども、大体一致しているのではないかなというふうに思います。

そこで、私たちの町ですが、要精密検査が必要とされた方の割合、先ほど受診率と人数が書いてありますけども、それから見た受診をしていただいでいる方はどのくらいになっているのかお願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

要精密検査が必要とされた方の割合ということによろしいでしょうか。

令和3年度の町のがん検診を受診した方のうち、精密検査が必要とされた方の割合は、肺がんが1.9%、胃がんが7.9%、大腸がんが6.4%、乳がんが5.1%、子宮頸がんが1.7%というふうになっております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今、パーセントを言っていただきましたが、この要精密とされた方で病院等でまたさらに受けられた方がどのくらいいるのか、何パーセントか、お願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

要精密検査とされた方のうち精密検査を受けられた方の割合ですけれども、肺がんが87%、胃がんが93%、大腸がんが82%、乳がんが94%、子宮頸がんが100%の方が精密検査を受けている結果となっております。

### ○内野さよ子議員

受けられた方のパーセントから見ると、例えば大腸がんは今82%と言われましたけれども、この数字的には、本来は100%受けていただくのは当然だと思いますが、先ほどの表から見て大腸がんは778人で要精密として受けた方は6.4%でした。6.4%で人数ですと49人になります。49人で受けた方82%ということになることは40人ぐらいの方が受けて9人の方が受けてないということになりますが、この9人の方についてはどのようにされているのか。

### ○矢川靖章保健福祉課長

要精密検査とされた方のうち、先ほどその受診率を申しましたけれども、要精密の方がその結果に基づいて検査をされているかどうかというのがはっきり分からないところですが、今後もそういう方については追って行って受けられるようにというような勧奨のほうはしていかなければならないのかなというふうに思います。

### ○内野さよ子議員

本当は、どのがんであっても82%、90%とかと今言っていたきましたが、四、五十人は各がんであるようでしたから、それからすると受けられていない方、そこを勧奨するといいいのではないかなというふうに思います。

それから、がん発見率ですけれども、その中から適正に受けられて本当に見つかった方も、陽性反応が出た方もいらっしゃると思いますが、その点は数人いらっしゃると思いますが、お答えできましたらお願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

令和3年度の要精密者のうち、本町で把握できたものについてお答えしますけれども、がんと診断された方は数人いらっしゃいます。いずれも早期発見というところで、現在治療をされているものと思っております。今回2種類のがんが発見をされておりますけれども、それぞれ対象者数が異なりますので、これらのがんの発見率につきましては平均するとですが、約0.2%となっております。また、陽性反応的中率、精密検査の受診者のうちがんが発見された方の割合となりますけれども、平均すると約4.5%という結果が出ております。

なお、各がんにおける発見率、陽性反応的中率は厚労省が示すプロセス指標の許容値を超える値となっております、適正な検診が行われている結果となっております。以上です。

### ○内野さよ子議員

適正な方法でやっていっしょということですよ。

その次ですけど、未受診者、全然受けていない方とか、例えば時々受けている方等については勧奨はどのようにされているのか、対策をお願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

去年は7月の集団検診でがん検診を受けられなかった人について、10月の集団検診前にはがん検診の再勧奨通知をお送りしております。また、2月にはレディースデー検診を行いました。これの実施前にも未受診者の方に通知を送付してありまして、二度、三度と受診を勧めているところです。レディースデー検診は、子宮がん、乳がんのみというところで行っております。また、同時に広報紙やホームページ、ケーブルテレビの行政放送でも周知を行っております。

これまで長らく検診を受けられていない方を不定期受診者といいますけども、これに特化した勧奨は今のところ行っておりません。こういった方々も含めた未受診者勧奨は毎年行っているところです。

いずれにしても、受診をしていただけるような体制の整備や通知をするタイミング、時と場合に応じた勧奨の仕方が重要であると考えております。そういったところを今いろいろ試しながら、一番いい方法を模索しているところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

先ほど言いました第3期のがん対策基本計画の中に、がん対策として盛り込むべき計画と取り組むべき施策というのが盛り込まれてました。その中の1点目には、効果的な受診勧奨というのが1番目に挙げられてます。それから2点目には、検診の簡素化、それから3点目にかかりつけ医師の協力を得るとか、このようなことが今後取り組むべき施策というような言葉でありましたので、今いろんなことを模索しながらされているということでしたので、ぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、一番最初の1点目の質問のときに、肝がん検診とかありますけど、肝がんについては令和元年度は12位、それから2年度については2位というふうにおっしゃいましたが、ちょっと油断するともうずっと連続19年間1位のものが10位になったり、12位だったものが2位になったりします。なので、こういう対策というのは続けてやるべきものかなと思います。それが、佐賀県全体の肝がん対策にもなるのかなと思いますので、各市町村が頑張る以外ないのかなというふうに思います。ウイルス検査とか、今肝がんについてはなさっていますので、そういったデータの活用なんかも大事なのかなというふうに思っています。

それから、今私たちが国民健康保険でがん検診、特定健診を受けると問診票というのを必ずしていただきます。そういった問診票は、お酒を飲んでるか、牛乳を飲んでるか、野菜は取ってるかとか、あらゆる項目で問診をしていただきます。そういったことから見ると、例えば肝がんになったら、やはり飲酒されている、お酒を飲んでいる人なんかは可能性としてはなりやすいとかいろんなことが認められると思います。血圧なんかで見ると、塩分が濃いものが好きだとかそういうのも問診で聞かれたりし

ますので、そういう洗い出しも今後は必要ではないのかなというふうに思いますが、そういった点についてはどのようにお考えなのかをお願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

議員がおっしゃいますとおり、佐賀県は肝がんによる死亡率が高い状況が続いております。なお、肝臓から発生する原発性肝がんの場合は、約9割はウイルス性肝炎が原因ということです。肝炎検査を受けてない人については、ほかのがん検診と併せて受診の案内をしている状況でございます。

特定健診の間診票の中に飲酒、肥満、喫煙に関する質問事項がございます。この部分については、特定保健指導の対象となった方に対して生活改善に向けてのアドバイスや指導の際に活用している状況であります。飲酒、肥満、喫煙につきましては、生活習慣病でもですが、がんのリスクを高める要因になっているのは間違いありません。今後、そのデータをがん予防対策にどうつなげていくか課題ということで捉えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今後また、先ほども言いましたけれども、効果的な受診の勧奨とかそういうようなものも検討して、研究していただきたいなというふうに思っています。

そういうようなことですが、3点目に移りたいと思いますが、事業評価のためのチェックリストということが書いてあります。これを活用した精度管理などの評価の実施の状況はということですが、私が2点目で質問をしましたががんの受診者数、それからその中で要精密者数、その中でがんになったとかそういうプロセスというのは精度管理の一つだと思うんです。なので、そういったことも含めて精度管理というのをどういうふうに行政として、行政の精度管理、医師会としての精度管理とかいろいろあると思いますが、どのようなことなのかをお願いします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

がん検診の精度管理についての御質問ですが、まず精度管理とは何かということですが、検診が正しく行われているかを評価し、不備な点を改善すること、品物でいえばいわゆる品質管理と同じような意味合いとなっております。

それから、プロセス指標という言葉も出てまいりましたが、がん検診事業は大まかに受診者の募集、スクリーニング——健康な人と多少でもがんの可能性が疑われる人を見極めてふるい分けをすることをスクリーニングといいます——それと精密検査への誘導、精密検査、事業評価のプロセスに分かれております。プロセス指標では、各プロセスが適切に行われているかを評価するための指標であり、厚生労働省が各プロセスの許容値や目標値の決定をしております。がん検診の事業評価を行うに当たって、事業評価のためのチェックリストなどにより実施状況を把握するとともに、プロセス指標に基づく評価を行うことが不可欠とされています。

がん検診の最終的な目標は、検診を受診することでがんを早期に発見し、がんによ

る死亡率を減少させていくということです。検診を正しく効果的に実施するために必要となるのが、精度管理、事業評価だと認識しております。国立研究開発法人国立がん研究センターががん検診に必要な制度管理項目を定めておりまして、白石町はこれらの項目全てが実施可能な検診機関に検診業務を委託して実施をさせていただいております。また、町内の検診実施医療機関についてもチェックリストを活用した評価を実施させていただいております。本町が行う検診については、このチェックリストではほとんどの項目でA評価となっております。科学的に有効性が明らかな検診方法によって検診を実施し、その後の状況の確認などをしっかりフォローアップすることで事業全体の質を担保することが求められております。

例年7月と10月に行う集団検診や健診センターなどで行う毎日健診、医療機関で行う個別健診など、住民の皆様が自分の都合に合わせて受診できるよう体制を整えております。また、レディースデー検診などニーズに合わせた検診の方法や受診者の状況に合わせた勧奨の方法などを引き続き検証し、住民の皆様が受診しやすい体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

管理上の課題もあるかも分かりませんが、このデータから見たときに受診リストをいかに上げるかというのも、そういったものの行動変容というようなことも大切なことかなと思いますが、そういった点についてはいかがでしょうか。

#### ○矢川靖章保健福祉課長

再三にわたって受診の御案内をしておりますけども、なかなか受診率の向上に結びつかず、どういう手法を取ったら受診をしていただけるのか今現在の課題ということで捉えております。精度管理のチェックリストでは、直接受診率向上につながるような項目はございません。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、受診者の都合に合わせて受診できる検診の体制を整えております。集団検診にしましても、町内3箇所で開催することで、できるだけ負担をかけずに受診ができるよう準備をしております。また、今年度特定健診の事業のほうで、AIを活用した勧奨通知の送付を行ってきます。一律の勧奨通知ではなく、データ分析から得た健康特性に基づき、優先順位の高い方へ個別のメッセージの送り分けを行うことで受診率の向上を図っていきたいと思っております。この事業の効果がどのくらいあるとか、あとは反応を見ながら、住民皆様が御自分の健康の維持のため、検診を受診しなければと思えるような効果的なアプローチの仕方、方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

今課長が言われたように、特定健診でのAIの活用とかそういうようなものも駆使しながら、どの人に勧奨通知を出したらいいのかとかを検討されているようですので、

ぜひともそういう効果的なやり方をしてほしいと思います。

私がこの質問をするときに一番何を思ったかという、受診率というのが、白石町の先ほどのデータにもありましたけど、肺がんは21%、ほかの項目についてはかなり低いデータになっています。それからすると、例えば公務員の皆さんが受けられているような共済組合、これを考えたときに共済組合というのを調べたところ、義務化になっていました。受けること自体が義務化です。特定健診も含めてです。ところが、国民健康保険は特定健診は義務化ですが、がん検診は義務化には入っていませんでした。私がちょっと見た感じのところではです。なので、本当はこういった国民健康保険も義務化になれば、もうちょっと率も上がるのかなというふうに私自身はとても強く今回感じたところでしたので、そういった国保全体の予算の都合とかいろいろあるかも分かりませんが、国民みんなが平等であるためにはそういったことも必要かなと思いますし、例えば普通のサラリーマンの方でも会社できちっと就業規則の中に盛り込まれてあって、職員の健康を守るとかあるんです。そういった就業規則をいかに守るかということがその職場での健康管理だと思いますけど、国民健康保険に対するがん検診等についても、ほかの国に比べてがん検診率が非常に、ヨーロッパ、アメリカと比べて日本は低いと言われているので、そういうところをもうちょっと考えていただくと国保の受診率も上がるのではないかなというふうに私一人の個人的な意見ですけど、そう思ったところでした。今後検討していただくような何かのときがありましたら、ぜひお願いをしたいなというふうに思います。

以上でこれはもうお願い事ではありませんけども、個人的な感想でそういうふうに思いましたので、今後につなげてほしいと思います。

それから、2点目に移りたいと思います。

災害における誰一人取り残されない体制づくりについてということで質問をしています。

災害が発生したときに、やむを得ない事情により避難所に行けない、滞在できない高齢者、障がいのある被災者がおられます。また、同じように避難指示が発令されても指定の避難所へ行かれない人もいらっしゃいます。

そこで、1点目ですけど、各地区の自治公民館などに避難をすることも想定されます。そういった場合、指定避難所に行けないようなとき、自治公民館などに避難することも想定されます。このように、町が指定した避難所以外に避難される場合の町の考え方であるとか、物資の支援策についてお尋ねをしたいと思います。

国は、コロナ禍であるということで、避難所は密を避けるために、現在ホテルへ行ったり、親戚、友人宅等へ避難していただくことを推奨しています。白石町も同じような考え方ではあると思います。しかし、実際は避難所外に行くような方の避難計画が今のところありません。ないのではないかなと思っています。同じように、近隣の公民館、あるいは例えばお寺で了解を得られたらお寺に避難をするとかそういうこともこれからは考えられるのではないかなと思いますが、こういう点についてどのようにお考えになるか、支援について併せてお願いをします。

○千布一夫総務課長

現在、本町におきましては22箇所を指定避難所として指定をしております。そのほか、議員おっしゃるとおり、令和元年、それから令和3年の豪雨災害のときなどには、町が開設しました指定避難所以外にも地域の自主防災会などに地元の公民館などで避難所を開設していただき、避難の誘導から運営までを行っていただいたときもございました。

議員お尋ねの近隣の公民館、あるいはお寺への避難についてはどう考えるかという御質問でございますが、差し迫った災害からの避難となれば指定避難所以外への避難はあり得るものと考えております。そのほかにも、避難所では避難された方たちとの共同での避難生活となることから、各個人、各御家庭で安全な避難場所を検討され、近くの公民館や自宅での避難もあると考えております。

町が指定避難所を設置、運営しながら、様々な形で避難されている全ての方々に同じタイミングで同じ支援を行うということはマンパワー的にも非常に難しいと思っておりますが、過去の災害におきましても要望があった場合には可能な限り支援を行っておりますし、要請があった場合には消防署と連携をしまして浸水した家屋へ救助に出向き、指定避難所へ避難していただいたという例もございます。

今後も、様々な形で避難されている方々に対しまして、できる限りの支援を行っていきたいというふうに考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、町がマンパワー的に難しいという場合には、自主防災組織や各種団体へ協力をお願いすることも十分にあり得ることと思っております。様々な避難の形はありますが、町としましては豪雨による災害などでは早い段階で指定避難所を開設し、受入れ体制を取っておりますので、危険な状態になる前に指定避難所への避難を優先的に検討していただければというふうに考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

基本的には指定避難所というのは原則だと思います。でも、これからは様々な形でやらないといけないと思うので、そういったマニュアル的なものも今後は必要になってくるのかなというふうに思っています。

これは先ほどの続きで、例えば公民館とかそういうようなものに該当するんですけども、届出避難所という言葉があってました。その届出避難所というのは、何箇所かの市で行われていたんですけども、例えば運営とか救援の物資等についてはいろんな注意事項がありまして、届出の登録をすとか、職員の派遣はしませんよとか、支援については組織の中でやってくださいよとか、それから、ただ開設についてはきちっと届出をして人数の把握をして閉設をするときには必ず届出をしてくださいよというような、そういうルール決めをされているところもありました。そういうようなことは今後も必要になってくるのかなというふうに思いますので、そういう点についてはいかがでしょうか。

### ○千布一夫総務課長

議員お尋ねの避難所の届出制度でございますが、先ほど内野議員のほうから少し御

説明がございましたが、この制度につきましては各地域の公民館など自分たちの身近にある一定の条件を満たす、例えば耐震的に大丈夫であるのかといった一定の基準、条件を満たす施設を自主防災組織など、地域の方が自主的に開設し運営する避難所として届出をして登録をするものでございます。既にこの届出避難所の取り組みを実施されている自治体もあるようでございます。

この届出避難所につきましては、本町におきましてはまだ取り組んでおりませんし、まだまだ勉強不足といった状況でございますので、まずは既にこの取り組みを実施されている自治体の調査研究のほうから進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

私もこういうのはいいなあと思って提案をしたんですけど、最終的には人の命がかかっていますので、そういったときにどうなるかというようなことを考えたときに、例えば指定避難所であれば保険が利きますよとかいろいろなことがあるのかなと想像するところですが、そういうようなものについては届出避難所であればそこもその指定避難所と同じような該当をしますよとか、今後の課題と思いますけど、例えば私のうちは西のほうにありますから中央へ行くというのはかなりあります。そういったことで、避難についてもおっくうになるような方もかなりいらっしゃるのかなというふうに思っています。そういうようなところで、こういう届出制の避難所があればいいなというふうなことを思ったところでした。

それから、2点目に移りたいと思いますけれども、要援護者の支援体制づくりは行政と地域の協働が重要である。個別避難計画の作成と支援体制について何うということでお尋ねをしています。

実は、私がここに要援護者という言葉を入れてますが、平成27年に災害対策法の中で言葉が要配慮者に替わっているようです。私は、合併後にできた資料ですけど、これを見て実は書いていたので、これには要援護者と書いてありましたので、今は要配慮者という言葉が使われていますので、これは訂正をしたいと思います。

ついでですが、これを見ると当時、平成18年ですけども、こういうふうに書いてあります。車による避難は避けてくださいと書いてあります。その頃に車で移動せんなら、私のうちから、例えば総合センターに行くのに歩いていくのかなとか聞いたことがありましたけど、このマニュアルにはそういうふうに書いてあって、徒歩が原則みたいに書いてあるんです。こういうようなことがあるように、いろいろな避難の在り方とかそういうようなものは刻々と変わってきているので、役場としてもマニュアルづくりなんかは細かにこれからつくっていく必要があるのではないかと思います。

そういったことで、要配慮者、こういった方の計画なんかも必要ではないかということでお尋ねをしています。要配慮者というのは、そもそも白石町では何人ぐらい該当するのか、その点についてお願いします。

### ○武富 健長寿社会課長

要配慮者についての御質問でございます。

要配慮者と申しますのは、災害対策基本法では高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者というふうに定義をされております。一般的には、高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦、日本語での情報が十分理解できない外国人など災害時に特に配慮が必要な人たちのことをいいます。

町内の要配慮者の人数という御質問でございますが、なかなかどの時点で捉えるのかという難しい話がありますけれど、現在5月末時点の数字ということでお話しさせていただきますけど、65歳以上の高齢者の方が約7,800人、障害者手帳の所持者の方が約1,800人、乳幼児が約650人、妊産婦の方で約170人、外国人の方で約190人ということの状況になっております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

正確ではありませんが、1万人ぐらいかなというふうに思いますけれども、このくらいの方は要配慮者ということで考えていらっしゃるということで、そのうち自力で避難できない方について、国では平成25年の災害対策基本法の改正において避難行動要支援者名簿の作成は義務づけとなっています。そういったことで、避難行動要支援者名簿の基準があると思いますが、どのような方を指すのかお願いします。

### ○武富 健長寿社会課長

災害対策基本法では、避難行動要支援者を当該市町村に居住する、先ほど申し上げました要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者というふうに定義をしております。その定義を具体化する要件につきましては、市町村が地域防災計画の中に定めるということになっております。

現在、白石町地域防災計画で定めます要配慮者のうち、避難行動要支援者名簿の対象としておりますのは、生活基盤が自宅にある者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、次の要件に該当する者というふうになっております。具体的に申し上げますと、要介護認定者、身体障害者手帳の1級、2級所持者、療育手帳Aの所持者、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者、それから難病患者、あと65歳以上の独り暮らしまたは高齢者のみの世帯の者、以上申し上げたほかに町が避難の支援の必要性を認めた者ということで要件を定めております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

今、7項目の介護保険の要介護の認定者とか身体者手帳をお持ちの方とか、それだけメモをしたんですけども、そういう方が該当するというので、名簿は義務づけとなっていますので、これから計画の策定をしないといけません、その計画策定については努力義務となっています。その点についてはいかがでしょうか。

## ○武富 健長寿社会課長

先ほど御質問の避難行動要支援者の個別避難計画についてでございますけれど、この個別避難計画とは、先ほど申し上げましたように、高齢者や障がい者、妊産婦等の要配慮者のうち、災害時自ら避難することが困難な者について、災害時にどのような避難行動を取ればよいのか、本人の同意を得て事前に作成する個別の避難行動計画です。

具体的に申し上げますと、誰が支援してどこに避難させるかをあらかじめ定めるなど、避難を支援する方、避難場所、避難方法——これは避難経路を含みます——それから、避難行動要支援者の個人の情報などを用紙に記載しまして、本人、家族、避難を支援する方、そして町がそれぞれ情報共有し、災害時における避難誘導、避難場所での生活支援などを迅速かつ的確に実施するための計画となります。

令和3年5月にこの災害対策基本法が改正されまして、先ほど言われたように、避難行動要支援者名簿に係る支援者ごとに個別避難計画を作成するよう努めなければならない努力義務ということになっております。最終的には、名簿に係りませぬ避難行動要支援者全てについて作成が必要となります。町では、先ほど申し上げました白石町地域防災計画に定めます避難行動要支援者の要件に合致いたしませぬ65歳以上の高齢者のみの世帯の者などの避難行動要支援者名簿を作成をしております。

ただ、この避難行動要支援者名簿の課題といたしまして、避難能力の有無とは関係なく、本来は自ら避難することができる者が含まれているという国のワーキンググループでの指摘を踏まえまして、真に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者を対象として避難行動要支援者名簿を精査するために、現在5月の民生委員、児童委員の各地域部会で説明を行いまして、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する意向確認調査をお願いしてるところでございます。今後、この調査が終了いたしました後は、本当に必要な方の避難行動要支援者名簿の作成に併せまして、個別避難計画の作成に取り組んでいくということになります。

個別避難計画の作成に当たりましては、まずハザードマップ上で危険度の高い場所に住む人や避難行動要支援者本人の心身の状況など、地域の特性や実情を踏まえつつ優先度の高い方から防災、福祉・保健・医療、それから地域づくりなどの各分野の関係者が連携して作成していきたいというふうに考えております。また、避難を支援する方を確保するためには、地域住民や消防団、自主防災組織などと要支援者をマッチングし、平時からの関係づくりを促すことが重要であるというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

## ○内野さよ子議員

これから民生委員の皆さん方に協力を得ながら意向調査をするということですので、先ほどの全ての人たちが該当するわけではなくて、本人とかそういう方の意向も踏まえて計画を策定をされるということですね。ということで、民生委員の方にはいつもいろんな作業をしていただいたり、相談に乗っていただいたりして頭が下がりますけ

れども、そういった方々がいらっしゃるのでこういう名簿の作成ができるものだと私たちはいつもありがたく思っているところです。

3点目にそのまま移りますけれども、福祉避難所のガイドライン、こういった福祉的な役割を果たしている福祉の避難所のガイドラインの改正が、去年令和3年5月に改正をされています。町内の福祉避難所を設置することができる施設と開設に係る運用であったり指針であったり、そういうようなものについてはどのようになっているのか伺いたいと思います。

### ○千布一夫総務課長

令和3年5月に開設されました福祉避難所の確保・運営ガイドラインでは、要配慮者の支援を強化する内容の改正が行われております。主な改正内容でございますが、努力義務ではございますが福祉避難所と一般避難所等を分けて指定することや高齢者や障がい者など、その受入れ対象を特定することができる制度が創設されたこと、また指定福祉避難所への直接の避難を促進することなどの改正となっております。

本町内の福祉避難所を設置することができる施設でございますが、本町では一般の避難所と兼ねた形ではございますが、現在のところ7箇所を福祉避難所として指定しております。本来であれば、一般の避難所と福祉避難所を分けて運営することが望ましい形ではございますが、現状での町内の公共施設数ではどうしても区分して設置することが難しい状況でございます。それから、これまでも避難者の多くが高齢者など配慮を要する方々であることなどから、一般の避難所と福祉避難所の両方を兼ねた形での避難所設置としているところでございます。

大規模な災害が予想される場合には、高齢者や障がいをお持ちの方など配慮を要する方々の避難も多くなると思われます。今後も、配慮を要する方々への個別の対策を含めましてきめ細かな対応、それから安心して避難所へ避難していただけるように今後も施設の整備に努めていきたいと考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今、課長もおっしゃったように、町内の避難所というのは福祉避難所と別に分けてあるわけではありませんけれどもということ、そういったマニュアル的なものもきちっと定まっていないということになりますので、今後、今言われたのから見ると高齢者であったりいろんな体の不自由な方が来られたりするから、そういうようなことも含めたマニュアル的なものも今後は必要になってくるのかなというふうに感じています。

そういうことでありますが、先ほど言われた1番目の質問のときに要配慮者で妊婦さんが入っていましたが、妊婦さんというのは高齢者ともまた違っていたりして、子どもさん連れであったりすることも多いのかなと思いますので、そういう方については例えばゆめてらすであったり、それに限定されるわけではありませんけれども、そういう子どもさんが皆さんの迷惑になったりするかという声もよく聞いたりしますので、そういう福祉的な役割も含めているところもいいですが、妊婦さんなんかにつ

いてはどのように今現在されているのか分かりませんが、お考えはどうかということをお尋ねします。

#### ○千布一夫総務課長

議員のほうから、例えば妊婦さんとかが避難所に来られたときの現時点での対応ということの御質問でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、一般の避難所と福祉避難所を兼ねた形での避難所を設置をいたしております。そういうことで、仮に妊婦の方が見えられた場合には、そのときの状況にもよりますが、例えば小さいお子様をお持ちでございますので別室の部屋を御案内したりとか、簡易テントを張って周りからの視界を遮るといふか、そういったプライバシーの配慮をするような形ということで個別の対応をさせていただいてるところでございます。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

実際、そのような運用をされているんですねということと理解しています。そういったいろいろな高齢者もあつたり、中にはもう全然動けない、連れてこられてそのまま寝る、横になるというような方もいらっしゃるでしょうし、様々な形で白石町は福祉避難所というのが7箇所あることはあるけれども、そういうようなことは限定されていけませんので、これからはそこそこの施設でも特徴がありますので、畳の部屋があつたり、例えば総合センターでしたら裏に楽屋があつたりいろいろしますので、御案内するときに最初からここは妊婦の方がとか、ここは足の不自由な方とかある程度決められていたらやりやすいのかなと思います。それが福祉避難所かなと思いますので、白石町の場合は限られた施設の中でというのはなかなか難しいかも分かりませんが、私も妊婦であった大昔、できれば別のところがいいなって思いがあります。高齢者になったら足が動かない、足を伸ばしたいって思うようなときにはこちらの畳のお部屋を案内する、そのときに全部の施設が右往左往するのではなくて、ある程度福祉的な避難所みたいなものをするのもいいのかなと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

#### ○千布一夫総務課長

議員が言われておる、最初からこの部屋はこういう妊婦さんやこの部屋は高齢者用ということで分けしたところで配置というのはできれば一番いいんですが、どうしても限られた施設の中で対応しているところがございますので、逆にそういった部屋を区別することによって一般の方の避難先というのにまた別の問題が出てくることもあるかと思いますが、現時点においては当初からそういった感じで限定して部屋を使うということまではできてないところでございます。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

そういったときに届出制とかがあれば、私は行きたくないけど近くの公民館なら行

ってもいい、そこならゆっくり子どもも一緒に行けるからとか、そういうようなことにも利用できるのかなというふうに思いますので、今後またさらに要配慮者の皆さん方についても検討をされていくと思いますのでぜひ計画等を、長寿社会課長が言われましたけれども、今後いろんな面で気配りをしながらつくっていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで内野議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時24分 休憩

14時40分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

#### ○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義。

発言の許可がありましたので、質問に入ります。また、私は6月議会の最後の質問者になります。最後までよろしくお願いします。

それでは、ただいまから大項目1番、内水対策プロジェクトチームについて、大項目2番、特異事例等の防災無線及びケーブルテレビの活用について、大項目3番、令和4年度商品券事業の取り組みについて質問します。

なお、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、パネルを使用します。

それでは、大項目1番、内水対策プロジェクトチームについて質問します。

先にパネルの説明を行います。

これは白石町の地図です。北に六角川と南に塩田川、西は杵島山系、東は有明海に囲まれた99.56平米の広さです。赤い線は国道207号線、444号線と沿岸道路です。黄色の線は県道等の主要道路です。青い線は基幹水路で須古川、廻里江川、只江川、白石川、有明水路、福富川、緑郷川です。また、総延長160キロに及ぶ90本の地沈水路があり、小水路を加えますとクリークが町内を網の目のように巡っています。当然水は上流から下流へ流れますので、地図を杵島山系を上置き換えます。地図を見ますと分かりますように、白石町は大雨や豪雨の排水は有明海、六角川、塩田川の3方向に流せる地形で、とりわけ有明海に流せる大きな利点があります。地図では平たんに見がちですが、干拓でできた平野でもととは干潟ですので当然起伏があります。この広さの中に約2万2000人——2万2,000人を切ってしまいました——が生活しています。

これは、白石町役場における内水対策プロジェクトチームを私なりに模した図になります。

それでは、質問に入ります。

令和4年の白石町役場の人事発令で新たに内水対策プロジェクトチームが発足しました。白石町では、令和になってから2度の内水浸水に遭い、被害に遭った町民の財産である家や家具、納屋や作業場、車や農機具などの損傷、また田畑の作物、特に大豆の不作の物質的被害がありました。生活においては、避難所生活になったり家にいても便所が使えないなどの精神的被害がありました。また、役場では災害期間中や災害後の対応に追われる日が続き、平常業務ができなかったと思います。

本町では、第3次白石町総合計画「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を掲げています。その第1章の重点施策として、1つ、大雨による浸水対策は本町の課題、2つ、スムーズな排水調整体系の確立を挙げ、その施策の一環として内水対策プロジェクトチームが発足したものと思います。今、地球温暖化はさらに進んでいるようで、これからも豪雨があることを覚悟しておかなければならないでしょう。その豪雨に対し、常時臨戦態勢で挑む役場の対応に、令和元年や令和3年と同じ気象状況でも白石町ではこれまでのような豪雨による災害はなくなるだろうと町民や議会も大いに期待しています。

今回、内水対策プロジェクトチームの内水対策統括監に就任された副町長に質問します。

内水対策プロジェクトチームの体制づくり、またその他の施策などいろいろと考えておられると思います。答弁をお願いします。

### ○百武和義副町長

先ほど議員おっしゃったように、本年4月に発足をいたしました内水対策プロジェクトチームにつきましては、副町長を内水対策統括監として、総務課、農村整備課、建設課の課長及び課長補佐並びに担当係長の計12名で組織をしております。今後の内水対策全般について相互連携を取りながら、より効果的な治水対策、治水体制を目指しております。

これまでも、水防の面では総務課、農林系の用排水は農村整備課、土木系の排水は建設課で担当をし、各課連携を取りながら大雨、水害対策に当たってきておりましたけれども、今後はこのプロジェクトチームを中心として一層の連携強化を図り、これまでの業務に併せまして、今月末に完了いたします流域治水対策事業をより効果的にスピード感を持って推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○岸川信義議員

今の答弁を聞いて、しっかりとした枠組みができていると感じております。

それでは、次の質問に入ります。

内水浸水対策では、ソフト面とハード面がしっかりしていないと成果が表れにくいとよく言われています。私が感じるには、特にソフト面は大事なようです。

農村整備課長に質問します。

ゲート役員やポンプ役員及び地域との連携関係について答弁をお願いします。

## ○中村政文農村整備課長

地域との連携内容についてという御質問でございますが、排水対策においてはゲート操作から排水機場の運転や地域間での調整に至るまで、地域と行政との連携というのは必要不可欠でございます。それに加え、上流から下流などの地域間の連携により、地域一体となった排水操作を行うことで理想的な排水体系が整うのではないかと考えております。このため、毎年5月末頃に地域ごとに用排水調整協議会を開催しており、また令和元年、3年の豪雨の後には当時の溢水状況や排水操作状況などの聞き取りを行い、事後検証等も行っております。地域によってはこれまでの慣習等により、必ずしも上流、下流で連携が取れた排水ができていないというような箇所等もあるようではございますが、そのような場所等へも地域との話し合いを持つなどしながら、積極的に問題解消に取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど申しあげました地域ごとの用排水調整協議会は、区長さん、操作員さんをはじめ水利組合長さん、生産組合長さんなど町内の用排水調整に携わる全ての関係者を交えて、町全体で3年目以上の方に御協力をいただいて開催をしているものでございます。このようなゲート、排水機場等の操作員の皆様方、地域の実情に合わせ、責任感、使命感を持って用排水の調整に当たっていただいております。

出水期を迎え、白石土地改良区や関係機関等と連携を取りながら現地の巡回、点検をこれまで以上に強化し、ゲート、排水機場等の操作員さんの皆さんと一緒に頑張ってきめ細やかな治水対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

## ○岸川信義議員

先日、武雄市で新潟大学の吉川教授の田んぼダムの講演がありました。その中で、私は田んぼダムがストレートに白石町にということではなくて、実は1つ、これはヒントになるなあとずっと思ったところは、今までは田んぼダムのところのあぜ道の除草作業は自分たちでやっていたんだと、だからお金なんて出てなかったですよ。ところが、田んぼダムにしたところ、その除草作業のお金を田んぼダムということで出せるんじゃないかということで申請したと。そこにもいろいろあって、そがんとおのずもんかんという意見が大半やったということで、ところが出してみたところ、ダムということで出しましょうというようなことがあっております。それはストレートに、私はこの白石町のいわゆる地沈水路、または小水路、いろんなどころに排水機関として名前を格上げするか、また名称を変えるとかそういうことが可能ではなかろうか、やってみる必要はあるんじゃないかということを非常に感じております。

ですから、今ちょっと農村整備課長に言いましたけれども、当然これからずっとプロジェクトチームとお付き合いがあるわけですから、そのへんのところもぜひ掘り起こしをしたり検証したりする必要があるんじゃないかなというふうに強く感じました。

そしたら、次の質問に入ります。

次は、本年度6月30日をもって内水解析モデルの作業は終了し、治水対策メニューも完成すると3月議会でありました。このことは、これからの白石町の治水の在り方ややり方を示す羅針盤となるでしょう。

建設課長に質問します。

計画書の名前をどう決めてありますか。また、いつ頃議会に示されるのでしょうか。答弁をお願いします。

### ○笠原政浩建設課長

計画書の名称はということでございます。

計画書の名称につきましては、まだ決定をいたしておりません。しかし、昨日の関連の一般質問の答弁の中にも、治水対策計画ということで答弁いたしているところもあります。現在、対策メニューの効果検証に注力をしているところでありまして、名称につきましては今月末までに定めたいというふうに考えているところでございます。また、策定されました計画書につきましては、7月中には議員の皆様方にお示しいたいというふうな考えで進めているところでございます。

以上です。

### ○岸川信義議員

計画書は製本段階で、今から統括監であるプロジェクトの長に行くと思います。また、それから町長に行って私たちのところに来るのかと思いますけれども、聞くところによると短期、中期、または短期、中期、長期とかそういうふうに作られるんじゃないかと思っております。ですから、私たちは一遍に来んでもよかわけです。ですから、まず短期から示してもらおうとかそういうやり方もあると思いますけれども、そのへんは柔軟的にやってもらえればと思っております。私は名前も言いましたけれども名前は当然大事です。やっぱり呼び方やけんが分かりやすいのがいいのかなと思います。また、こういう計画書ができると、これから県や国に要望する場合に非常に手持ち資料として推進しやすいと私は感じておりますので、そのあたりのところをよろしくお願いしときます。

それでは、引き続きまして大項目2番、特異事例における防災行政無線及びケーブルテレビの活用について質問します。

先にパネルの説明を行います。

それでは、これは白石町の窃盗犯の数値及び内容を示したパネルです。白石警察署から令和3年の発生内容の情報提供をいただきました。白石町の犯罪件数は95件、これには載ってませんが95件で1箇月に約8件発生しています。これから載っています。その中の大半を占める窃盗犯の件数は66件で、1箇月に約5件発生している勘定になります。今回のテーマにしている空き巣、赤のグラフの被害は14件で、1箇月に1件以上発生しています。

これは白石町の熱中症の発生件数及び発生月を表したパネルです。白石消防署から令和3年の情報提供をいただきました。白石町の発生件数は14件で、5月から9月までの5箇月間に発生していることが分かりますが、年によっては10月も発生することがあるそうです。

それでは、質問に入ります。

今年の4月下旬に町内白石校区内の住宅で空き巣による被害が3件ありました。夜

間に泥棒が家に侵入し、バックを盗んだものです。被害に遭った1人は私の知り合いだったので、お金は盗まれたことは残念だったけど泥棒と鉢合わせしなくてよかったねと言ったところ、警察からもそう言われましたとありました。いわゆる居直り強盗と直面し、次なる惨事を発生させる可能性になるからです。警察からは事件の2週間後にチラシによる呼びかけがあり、今回の原因の一つに鍵がかかっていないことがあると書いてありました。このような被害は、いち早く防災無線やケーブルテレビで町内に流し、再犯を防ぐべきでしょう。町内に情報が飛び交うことで町民の防犯意識が高まり、泥棒の行動を封じ込めることもできると思います。

昨日も中村議員から質問があっておりましたけれども、学校関係のことが主にあってましたけれども、その中で熱中症に関することが挙げてありました。現在は熱中症が発生しやすい季節です。残念なことに、今年の5月中旬にある大学のスポーツクラブで学生が熱中症により死亡する事故がありました。1番目の原因として挙げられていたのが、学生はコロナ菌に感染していた。2つ目が、病院への搬送はクラブ員で行い救急車を呼ばなかった、このことで一命を落としたのではないかと報道番組で指摘されておりました。町民の熱中症に対する意識を高めるには、本町で発生した場合、速やかに防災無線やケーブルテレビで放送し、熱中症対策を各自、おのおの家庭で、また職場で取れるように急ぐべきでしょう。

総務課長に提案及び質問します。

1つ目、特異な事例は防災行政無線及びケーブルテレビを使い速やかに放送する体制、2番目、ケーブルテレビの放送内容については役場、警察、消防、ケーブルテレビ局と協議すること、このことについてどのような考えなのか答弁をお願いします。

### ○千布一夫総務課長

本町の防災行政無線につきましては、平成29年4月に策定しました白石町防災行政無線運用要綱に放送する内容を定めて運用をしております。今回発生しました空き巣被害につきましては、防犯、捜査及び犯罪防止等に関する事項となりますので、防犯、捜査機関である警察からの連絡があり次第、速やかに放送することとしております。実際、過去には今回と同様の空き巣被害や自転車の盗難が多発した際に、警察からの依頼により町民皆様に向けて施錠等を行うよう注意喚起を行っております。

また、熱中症予防の注意喚起放送についても、関係課と放送の時期や放送内容等を協議した上で行っております。今年も6月となり注意が必要な時期になっておりますので、対応したいというふうに考えております。今回御提案いただきました速やかに放送する体制につきましては、今後も役場内に限らず警察や消防署など関係機関と連携することはもちろんのこと、防災行政無線やケーブルテレビ、それから広報紙、ホームページ、SNSなど、より多くの手段を用いまして、より多く町民の皆様へお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○岸川信義議員

私は、実際に警察署、それから消防署に挨拶と情報提供を求めて行ってきましたけ

れども、そういう取決めのごことは出てなかって、逆に各両署長さんからぜひそういう情報を提供させていただきますと。両方とも非常に町の安全・安心について深く考えてあったので、そのへんのところを今議会が終わった後にもう一度連絡を取り合ってもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

### ○千布一夫総務課長

消防署や警察と具体的な協定とか取決めをしたというものはございませんが、これまでもそうでしたが、こういった事案が発生した場合には、警察、消防のほうと密に連携を取りながら対応しておりますので、今後もこれまで以上にそこらへんの連絡をしっかりと取りながら対応していきたいというように思っております。

以上です。

### ○岸川信義議員

一般的に、現場の生の声を伝えることは視聴者の心に届きやすいと言われております。そういうこともありますので、当然さっきも言いましたように両署長とも非常に積極的な感じがしましたので、ぜひ町民に情報提供がスムーズにできることをお願いしておきます。

それでは、次の質問に入ります。

それでは、大項目3番、令和4年度商品券事業の取り組みについて。

先にパネルの説明を行います。

これは、商品券の効果を絵で表したものです。商品券を給付された町民は笑顔で買い物ができます。町からせっかく商品券ばもろうたけん買い物に行こうと、そういつて行ったら、ついでにこれも買うとこ、これまで買うとこかなというふうに購買意欲が高まると言われています。また、商品券を受けてるお店のほうも売れ高が上がり、商品の在庫がなくなる、商品の早回りができ、笑顔になるでしょうと。経済効果は商品券の発売額の1.2倍以上の売上げとの試算もあります。

これは、白石町内のお店と商品券取扱いの数値を示したものです。町内にはお店や事業所などの店舗数は938店あります。左側は令和3年度の商品券事業で、197店舗が取扱いの申請をしたということです。右側は令和4年度の商品券事業を示していますのでこれからになりますが、取扱店は去年より多くなると期待していますし、当然数値を上げてもらうということが必要だと思っております。

それでは、質問に入ります。

3月議会で、令和4年度における商品券給付事業について質問したところ、5月の臨時議会でスマイルしろいし商品券給付事業が実施されることになりました。今年の夏からは、白石町に笑顔があふれ、また活気づくことを期待して大変喜んでいるところです。

実施される総合戦略課長に質問します。

1番目、このスマイルしろいし商品券事業の目的と事業効果について答弁をお願いします。

### ○山口裕一総合戦略課長

今回の目的と事業効果について答弁いたします。

今回実施いたしますスマイルしろいし商品券給付事業の目的でございますけれども、コロナ禍における原油価格や物価の高騰等の影響に直面されます町民の皆様への生活支援に資する事業でございます。効果といたしましては、町民の皆様の消費生活への負担軽減となることは、これはもとより、物価上昇によりまして消費意欲が低下することで心配されます町内における消費需要の低迷に対しまして、商品券給付事業が消費を後押しすることで結果的に地元経済の回復、活性化が図れるという効果を期待しているところでございます。

以上でございます。

### ○岸川信義議員

私もそう思っております。

そしたら、2番目の質問は、1人当たりの給付金額及び総額についてお願いします。

### ○山口裕一総合戦略課長

今回の1人当たりの給付額でございますけれども、5,000円で計画をしております、昨年度の商品券が3,000円でございますので、2,000円の増額としております。事業費の総額につきましては1億2,070万円、うち商品券の発行額といたしましては1億1,000万円でございます。全町民の皆様様に配布する約2万2,000冊の商品券発行を予定しているところでございます。

以上でございます。

### ○岸川信義議員

非常に昨年よりも多くなりましたので喜んでるところです。

そしたら、3番目の質問に入ります。

この商品券の使用期間と利用店舗の種別についてお願いします。

### ○山口裕一総合戦略課長

使用期間と種別ということでございますけれども、使用期間につきましては、まず商品券の発送をお盆前までには町民の皆様のお手元に届くように進めておりまして、昨年同様8月1日から12月31日までを利用期限ということで予定をさせていただいております。また、昨年の登録店舗数の実績でございますけれども、議員のそちらの表のほうにありますように197店舗となっております、議員御質問の種別につきましては小売業、そして飲食業、各種サービス業をはじめとしましたところで様々な業種で非常に幅広く御利用いただいております。今回も前回並みの登録以上ということで、目標を持って見込んでいるところでございます。また、今回給付いたします商品券につきましては、この事業に登録された店舗では使い方には制限なく、御自由にお使いいただくことができます。

なお、住民の皆様方への周知につきましては、お使いいただける利用店舗一覧表を

商品券と同封いたしまして送らせていただいて、また町のホームページのほうにも掲載させていただき予定でございます。なお、利用店舗につきましては、現在商工会と連携し、登録店舗の募集を行っております、多くの事業者の皆さんが登録をしていただけるように事業者の皆様への情報発信に努めているところでございます。

以上でございます。

#### ○岸川信義議員

先日、井崎議員から、多くの小売店に流れるようにという質問がっております。私もそう感じておりますし、総合戦略課もそういうふう感じておられると思いますが、その方法としてなかなか難しい部分もあるかと思っておりますけど、私は938店舗のうち今年どれだけの登録店が上がるかということも一つの小売店へ流れる鍵になるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひともそここのところの推進を進めてください。

また、小売店等に聞きますと、実は換金の時間がかかり過ぎますよというようなことも聞いております。現行の換金システムに改善の余地があれば、商工会ともう一回話をして直してもらえればなと思います。

そのあたりはどうなんでしょうか。

#### ○山口裕一総合戦略課長

御質問の件についてでございますけれども、12月31日以降、今度は登録店舗からの商品券の回収という作業が待っております、そこにおよそ1箇月、そして精算するまでにやはり商工会のほうでは1箇月を見込んでおります。なお、この事業でございますけれども、当然会検対象となってくるわけでございます、精算に非常に精度を求められるということにもなっておりますので、今回もスケジュールどおりというような形は恐らく変わらないと思っておりますけれども、そのあたりもまた事務的ところで商工会のほうとも打合せをさせていただきます。

以上でございます。

#### ○岸川信義議員

どうも、そしたらよろしくお願いたします。

それでは、最後になりますが、白石町が活気づき発展することを願ひまして、私の一般質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで岸川議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

15時15分 休憩

15時17分 再開

日程第3

#### ○片渕栄二郎議長

日程第3、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。  
会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおりの各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。  
本件について代表して総務常任委員長から報告を願います。

#### ○溝上良夫総務常任委員長

議会閉会中の所管事務調査としまして、総務、文教厚生、産業建設常任委員会は、SAGA2024国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の準備状況の調査を実施したく申し出ます。

具体的には、佐賀県と本町の担当者から競技場の整備や改正までの準備の進捗状況などについて現地で聞き取りをしながら調査を実施するものであります。本町でも、国スポ・全障スポーツ大会競技場となっており、この大会をきっかけとしてスポーツ・健康増進のまち宣言の目標が達成できるよう、議員一人一人が町民に対して啓発に努めていく必要があると考えます。

なお、競技運営のみならず、関係者の運送や宿泊、救護体制など多くの課題もあると思われまます。今回の調査において改善点があった場合においては、執行部へ速やかに伝達し、対策を求めることといたします。

期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、7月中旬頃の予定をしております。

以上のとおり、閉会中の所管事務継続調査を要するものと決定いたしましたので、3常任委員会を代表し、会議規則第72条の規定により申し出ます。

#### ○片渕栄二郎議長

お諮りします。

委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

#### ○田島健一町長

令和4年6月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は6月7日に開会され、8日間の日程でございまして、本日14日が閉会となっているところでございます。新型コロナウイルス感染症はいまだ収束はせず、また2月24日からのロシアによるウクライナ侵攻が始まり、世界的な経済不安に陥り、私たちの身近な生活にも影響が及んでいるところでございます。そういった中での議会でありましたが、熱心な議論、審議をいただきました。今回提案いたしました議案は、令和4年度白石町一般会計補正予算など4件と報告事項がございましたが、十分に御審議をいただきまして、原案どおり可決いただきましたことをまずもってありがたく、

厚くお礼を申し上げます。

ところで、この場をお借りいたしまして、最近の情報及び今後の対応等について触れてみたいというふうに思います。

まず、新型コロナについてでございます。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束がせず、町民の皆様の御協力はいただいておりますけれども、心配もおかけしております。町といたしましては、熱中症との絡みもございますが、手指消毒や3密の対応など、できることはやっていこうという啓発を行ってるところでございます。ワクチン接種についてでございますが、60歳以上の方で3回目の接種後5箇月を経過された方に対して、5月下旬より随時接種券の発送を始めました。既に接種済みの方もいらっしゃいます。

ところで、先週11日に白石町を含む九州北部地方は梅雨入りをいたしました。昨年は5月11日という観測史上最も早い梅雨入りであり、7月13日に梅雨明けをし、この期間中64日間の降水量は547ミリでございました。ちなみに、一昨年令和2年は今年と同じく6月11日に梅雨入りをし、7月30日に梅雨明けをし、期間中50日間の降水量は1,291ミリでございました。年ごとに梅雨の期間及び降水量は違うわけでございますが、嘉瀬川ダムの貯水量は現在44.6%であり、渇水調整期間中でもあることを踏まえたと、一昨年程度の適度な降水量を願うばかりであります。農業用水利水について申し上げましたが、大雨、治水、洪水対策についても白石町にとっては重要でございます。

そのような中、今月に入って2つの大きな取り組みが発表されました。1つは、皆様方御承知のとおり、気象庁において頻発する線状降水帯に対する大雨災害の被害軽減のため、6月1日から線状降水帯予測を開始される、すなわち半日前から情報提供するというところでございます。もう一つは、私たち自治体が住民に対して発表する避難指示の目安となる避難警戒レベル4に相当する河川の氾濫危険情報がございます。これにつきましても、国土交通省と気象庁において運用の見直しがなされ、氾濫危険水位に達しなくても3時間以内に氾濫のおそれがあると予測された段階で発表するということが昨日13日からなったところでございます。このように、町民の皆様には、早め早めの情報提供がなされてきますので、その収集には十分御留意していただきたいと思っております。

結びになりますが、新型コロナウイルスが一日も早く終息すること、そして平穏な日常が戻ってくること、また雨季であります、災害が発生するような集中豪雨がないことを望みたいと思っております。さらに、議員の皆さん方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げます。閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

## ○片渕栄二郎議長

これもちまして令和4年第4回白石町議会6月定例会を閉会します。

15時26分 閉会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月14日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 重 富 邦 夫

署 名 議 員 中 村 秀 子

事 務 局 長 久 原 雅 紀